

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第25期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-6625-5011
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	8,282,569	11,493,601	12,229,135	11,084,673	10,463,846
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,020,100	1,232,811	612,898	275,470	320,861
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	1,138,279	1,324,261	84,594	5,623,183	1,417,278
包括利益 (千円)	1,041,842	1,729,097	1,084,283	5,151,583	1,213,283
純資産額 (千円)	3,825,417	5,100,851	5,989,529	746,056	23,664
総資産額 (千円)	10,031,260	15,259,020	16,891,863	12,329,168	10,481,052
1株当たり純資産額 (円)	156.41	207.92	243.12	25.62	5.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	47.10	54.68	3.49	231.68	55.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	45.52	53.22	3.43	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	33.1	34.9	5.0	1.3
自己資本利益率 (%)	33.4	30.0	1.6	-	-
株価収益率 (倍)	64.23	29.28	204.87	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,975,280	2,087,470	1,833,235	990,958	815,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	935,455	5,965,713	2,395,745	1,916,914	473,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	950,756	2,829,467	290,310	562,404	759,595
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,772,585	1,823,797	1,699,697	1,389,327	1,006,735
従業員数 (人)	405	490	477	473	372
(ほか、平均臨時雇用人員)	(27)	(23)	(25)	(33)	(28)

(注) 1. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第24期及び第25期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	7,212,683	9,746,347	10,213,085	9,401,376	8,850,657
経常利益 (千円)	738,851	1,660,241	968,394	236,976	27,775
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	202,110	1,692,782	485,638	4,265,138	1,007,028
資本金 (千円)	65,550	92,190	92,190	92,190	10,000
発行済株式総数 (株)	24,500,600	24,737,400	24,737,400	24,737,400	26,343,900
純資産額 (千円)	3,419,405	4,681,213	5,018,096	702,401	150,520
総資産額 (千円)	9,670,449	14,447,628	15,645,581	12,112,300	10,533,012
1株当たり純資産額 (円)	141.15	192.78	206.66	28.59	5.17
1株当たり配当額 (円)	4	8	4	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	8.36	69.90	20.01	175.73	39.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.08	68.04	19.71	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	32.4	32.1	5.7	1.3
自己資本利益率 (%)	6.1	41.8	11.8	-	-
株価収益率 (倍)	361.84	15.14	35.73	-	-
配当性向 (%)	47.85	11.47	19.99	-	-
従業員数 (人)	283	349	360	371	275
(ほか、平均臨時雇用人員)	(20)	(19)	(23)	(29)	(23)
株主総利回り (%)	462.4	163.4	111.6	51.3	31.6
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	3,785	3,585	1,461	772	345
最低株価 (円)	495	1,000	671	288	181

- (注) 1. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第24期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期及び第25期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

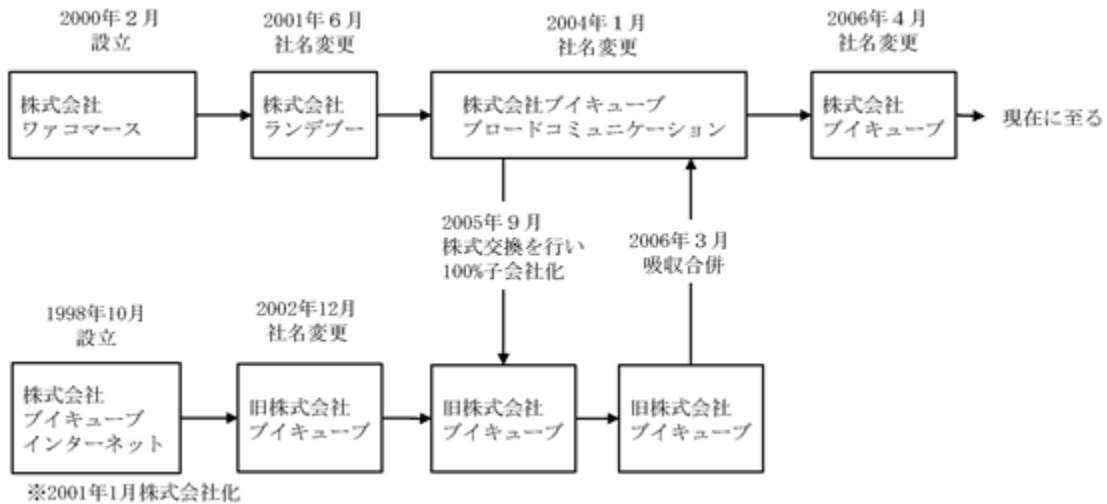
## 2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、1998年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、2001年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、2002年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、2003年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、2004年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、2005年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、2006年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2000年2月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワコマースを東京都港区に設立。
2001年6月	株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。
2004年1月	ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
2005年9月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。
2006年3月	ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。
2006年4月	株式会社ブイキューブに商号変更。
2009年8月	東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
2009年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.をマレーシア クアラルンプールに設立。
2010年5月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。
2011年9月	近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。
2012年1月	技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (その後V-cube Global Services Pte. Ltd.に商号変更)をシンガポールに設立。
2012年7月	PT. V-CUBE INDONESIAをインドネシア ジャカルタに設立。
2013年5月	全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd.を設立。
2013年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏鋭丰科技有限公司(現 威立方(天津)信息技术有限公司)を連結子会社化。
2013年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2014年4月	九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。
2014年5月	バイオニアソリューションズ株式会社(その後バイオニアVC株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2014年8月	中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。
2014年11月	Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオ オクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2015年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd.が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.を連結子会社化。
2015年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(後のアイスタディ株式会社、現 株式会社クシム、以下「アイスタディ株式会社」)を連結子会社化。
2016年1月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。
2016年9月	タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. (現連結子会社)をタイに設立。
2017年12月	構造改革の一環として、バイオニアVC株式会社を吸収合併。 V-cube Global Services Pte. Ltd.は同社の子会社のV-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.を吸収合併。 保有するBRAV International Limitedの全株式の譲渡により、BRAV International Limited及び同社の子会社の威立方(天津)信息技术有限公司を連結範囲から除外。 株式会社ブイキューブテクニカルワークスを清算。
2018年1月	保有するV-cube Malaysia Sdn.Bhd.の全株式の譲渡により、V-cube Malaysia Sdn.Bhd.を連結範囲から除外。
2018年12月	電子黒板サービス事業の今後の更なる発展のため、同事業を株式会社エルモ社へ譲渡。
2019年4月	保有するアイスタディ株式会社の株式譲渡により、アイスタディ株式会社を連結範囲から除外。
2019年7月	テレキューブ株式会社を連結子会社化。 公共空間における「テレキューブ」の設置拡大を目的として、テレキューブサービス株式会社を設立するとともに同社を持分法の適用範囲とする。 保有するPT. V-CUBE INDONESIAの株式譲渡により、PT. V-CUBE INDONESIAを連結範囲から除外。

年月	事項
2021年6月	イベント配信分野の強化を目的として、米国にて同分野のサービスを展開しているXyvid, Inc. (その後TEN Events, Inc.に商号変更)を連結子会社化。
2021年12月	連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.が清算終了により消滅。同社の事業は連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.が承継。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	EV充電関連サービスを日本国内で提供することを目的として、Charge Plus Japan株式会社を設立。
2023年3月	イベント配信分野における提供サービスの強化を目的として、タメニーアートワークス株式会社の法人向けイベント企画運営事業である「イベモン」事業を吸収分割により承継。
2023年6月	米国における経営体制の合理化等を図るため、V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.を米国に設立するとともに同社を連結子会社化。
2023年7月	V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.は連結子会社であるV-cube USA, Inc.を吸収合併。
2024年6月	財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、エンタープライズDX事業の一部である緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行う「プロフェッショナルワーク事業」をテクノホライゾン株式会社へ譲渡。
2024年7月	イベントDX事業を統括する持株会社の米国市場での上場に向けてTEN Holdings, Inc.を米国に設立するとともに同社を連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社6社、国内の連結子会社1社、持分法適用関連会社2社及び非連結子会社1社の計11社で構成されており、リモートを活用したコミュニケーションDX実現のためのビジュアルコミュニケーションツールやサービスの提供、及び、テレワーク定着実現をサポートする製品及び関連サービスの提供を行っております。

当社グループが提供するサービスの概要は以下のとおりです。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より当社グループ内の一部のセグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### 1. エンタープライズDX事業

##### (1) 主な提供サービス

当社のほか、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）、V-cube (Thailand) Co., Ltd.（タイ）の子会社2社において、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するため、汎用ウェブ等、SDK、緊急対策、LMSの4つのカテゴリにおいてサービス提供を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
汎用ウェブ等	
V-CUBE ミーティング	企業内及び企業外部とのリモートでのコミュニケーションを支援するツールであり、インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
Zoom	Zoom Video Communications Incの代理店として、同社サービスであるWeb会議「Zoom ミーティング」の他、会議室専用の「Zoom Rooms」、「Zoom ビデオウェビナー」などを取り扱っております。
SDK	
V-CUBE Video SDK	自社内及び自社サービスにおけるコミュニケーションDXを推進する企業向けに提供するツールであり、自社サービスのスマホアプリやWebサイトに、ビデオ通話やライブ配信を追加できるSDK（ソフトウェア開発キット）です。導入企業は自社構築をするよりも短い期間で安価に、安定した大規模配信を導入することが可能です。
緊急対策	
V-CUBE コラボレーション	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。
V-CUBE Board	教育機関向けではアクティブラーニング・ラーニングコモンズに、企業・団体向けではグループディスカッションや災害対策等における現場状況の可視化、大型図面検討に、多彩なシーンで活用できるディスカッションテーブルです。
LMS	
ASKnLearn	シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービスです。主にシンガポールの学校・企業向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

## (2) 販売形態

### 汎用ウェブ等サービス

主にウェブクラウド型のサービスを提供しており、契約期間に応じて定額制サービスを中心とした期間契約型の販売形態が中心です。なお、Zoom等、一部のサービスについては代理店として販売を行っております。

汎用ウェブ等サービスの提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益逓増型モデルであることが特徴です。

### SDKサービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティーポリシーの影響でクラウド型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、クラウド型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

### 緊急対策サービス

顧客の要望に応じサービス提供を行う販売形態です。イベントWeb配信に係る配信支援サービスや運用サポートサービスは、イベントやセミナーごとの受注となるため、スポット型のサービス提供となります。

### LMSサービス

学習管理システムの提供を行う事業で、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツ開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。



## 2. イベントDX事業

### (1) 主な提供サービス

様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であり、セミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。当社のほか、TEN Events, Inc. (旧Xyvid, Inc.) (米国) 及びV-CUBE USA Acquisition Company, Inc. (米国) でサービス提供を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE セミナー	イベントやセミナーのリモート化を支援するツールであり、インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催できるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。また、プロダクトの提供のみならず、運用設計や当日のディレクションやログ解析などの運用支援サービスの提供も行っております。
EventIn	多機能ブース型のイベントプラットフォームであり、ブースごとに「プレゼン」、「トーク」、「展示」などの各種モードに切り替えが可能です。これにより、プレゼンテーションや講演、ポスターセッション、個別商談を同時並行で開催できるため、ブース回遊型のイベントをオンライン形式で開催することができます。EventInは、カンファレンス・採用フェア・学術大会・バーチャル展示会・交流会などの多様なイベント形式で採用されております。
バーチャル株主総会	バーチャル株主総会については、参加型または出席型のハイブリッド型バーチャル株主総会、バーチャルオンリー株主総会すべての開催形式について対応可能です。株主総会特有であるサイトへのアクセス方法や事前質問機能、開催中の質問・動議機能、議決権行使機能を備えた配信システムを提供するほか、開催準備の早期段階からの運用サポート、最適な配信構成の機材の提供、顧客ニーズによっては配信に最適なスタジオの提供まで行うことができます。

### (2) 販売形態

基幹となる配信ソフトウェアと各種運用支援サービスを加えた、SaaS + サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

## 3. サードプレイスDX事業

### (1) 主な提供サービス

自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。主に企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
テレキューブ (TELECUBE)	セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型スマートワークブースです。内部にはテーブルと椅子、Web会議が利用できるPCが設置されており、セキュリティが保たれた静かな環境で、電話やWeb会議、個人のPCでの作業が可能です。契約期間内に月額定額制で利用可能なサブスクリプション型と販売型の2形態で提供しております。

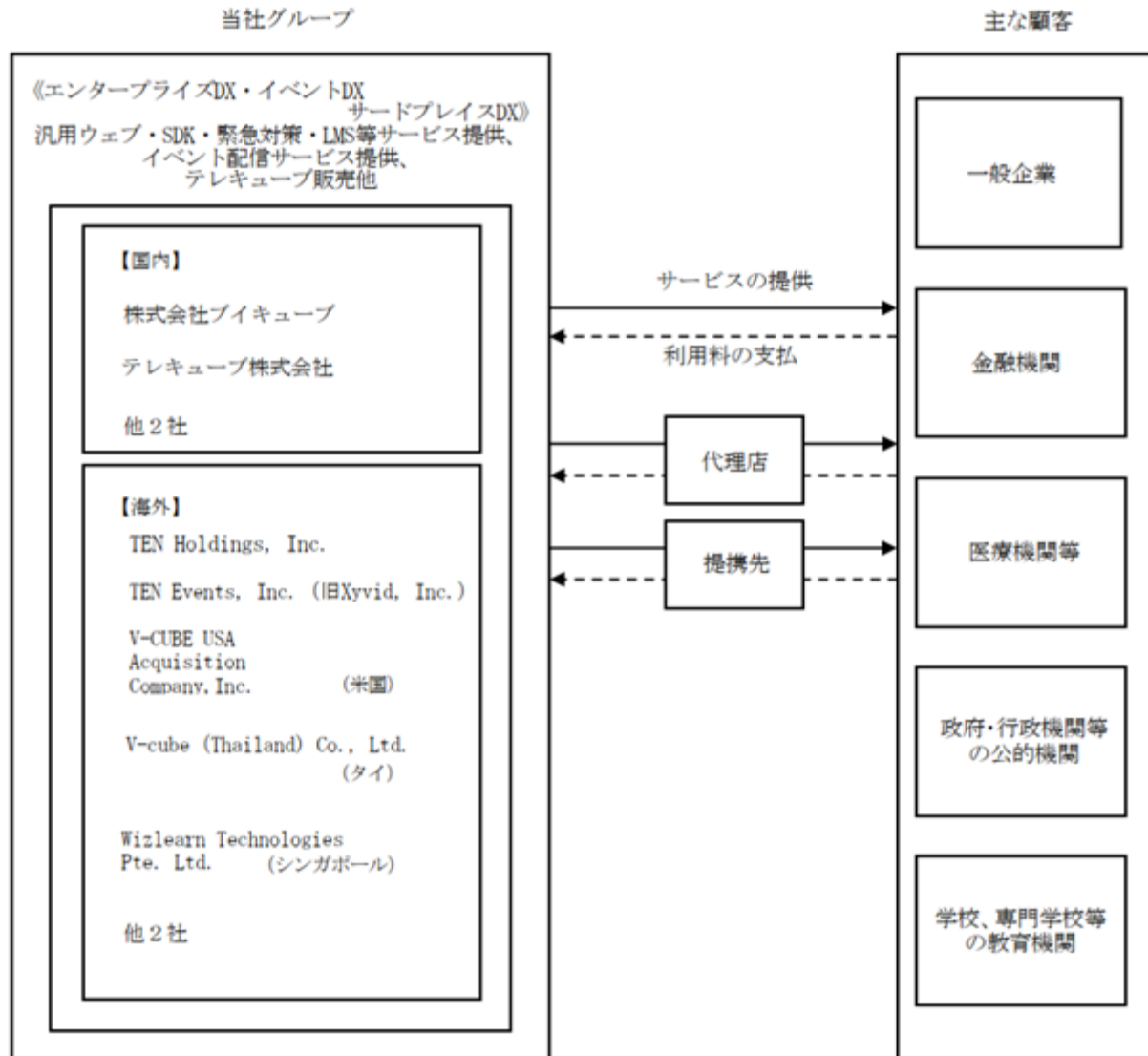
### (2) 販売形態

企業向けテレキューブの販売のほか、月額課金方式であるサブスクリプション形態によるテレキューブのレンタルを行っております。

また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、時間レンタルに使用されるテレキューブの販売と設置後の管理サービスの提供を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TEN Holdings, Inc. (注) 1	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	5,100 USドル	Webセミナーのシステム 開発・販売及び配信サー ビスの提供	88.75	役員の兼任 2名
TEN Events, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	100 USドル	イベント配信サービスの 提供	100.00	役員の兼任 2名
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 3	シンガポール	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの 提供	100.00	役員の兼任 1名
テレキューブ株式会社 (注) 3	東京都港区	25,000 千円	防音型スマートワーク ブース「テレキューブ」 の販売・設置	67.00	貸付金あり
V-cube (Thailand) Co., Ltd. (注) 3、4、5	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケー ションサービスの提供	49.00 (49.00)	貸付金あり
V-CUBE USA Acquisition Company, Inc. (注) 5	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケー ションサービスの提供	100.00 (100.00)	-
その他1社					
(持分法適用関連会社) テレキューブサービス 株式会社(注) 5	東京都港区	25,000 千円	公共空間における「テレ キューブ」のレンタル サービス提供	30.93 (15.54)	-
その他1社					

(注) 1 . 2024年7月2日にTEN Holdings, Inc.を設立し、連結子会社としております。

2 . 2024年4月5日付でXyvid, Inc.から商号変更しております。

3 . 特定子会社に該当しております。

4 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

5 . 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタープライズDX事業	55	( - )
イベントDX事業	33	( 5 )
サードプレイスDX事業	9	( - )
全社	275	( 23 )
合計	372	( 28 )

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社セグメントに含まれる提出会社の従業員数275名、臨時従業員23名につきましては、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、全ての人数を全社セグメントに含めております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ101名減少しております。これは主に全社セグメントにおいて、経営合理化策の一環として実施した希望退職者募集に伴う退職等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

提出会社の従業員は、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、セグメント別の記載をしておりません。

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
275 (23)	37.0	7.4	6,140

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ96名減少しております。これは主に経営合理化策の一環として実施した希望退職者募集に伴う退職等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.7	57.1	70.3	72.8	63.0	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 経営方針

当社グループは、「Evenな社会の実現 ~すべての人が平等に機会を得られる社会の実現~」をミッションに掲げ、ビジュアルコミュニケーション技術を基盤とした事業を展開しております。

本年度は、事業ポートフォリオの再編を進めるとともに、成長領域への投資を強化し、収益性の向上を目指してまいります。また、プライム市場の上場維持基準を満たすことを重要課題と位置付け、業績回復及び成長戦略を推進してまいります。

#### <各事業の成長戦略>

##### エンタープライズDX事業

- ・サービスの選択と集中が完了し、成長を見込むサービスへの注力
- ・生成AIを活用した新規サービスの拡充
- ・AI×ロボティクス事業の拡大

##### イベントDX事業

- ・コロナ後のポートフォリオ変化を元にしたオーガニックな成長
- ・データを徹底活用するイベントの効果分析等による差別化
- ・TEN Holdings, Inc.を中心としたロールアップ戦略

##### サードプレイスDX事業

- ・テレキューブのラインナップ拡充と利用用途の拡大によるオーガニックな成長
- ・EV充電サービスの本格拡大による成長

#### . 経営環境及び対処すべき課題

##### (1) 当連結会計年度の実績数値と振り返り

2024年12月期の売上高は10,463百万円となり、計画値の11,400百万円を下回りました。これは、TEN Holdings, Inc.を中心としたイベントDX事業の回復の遅れ及び一部のエンタープライズDX案件の売上計上タイミングのずれが影響したためであります。

営業利益は236百万円の損失となり、計画値の300百万円を大きく下回りました。主な要因として、TEN Holdings, Inc.の業績低迷とNASDAQ上場準備に伴う費用負担の増加が挙げられます。

当期純利益は1,417百万円の損失となり、計画値の100百万円から大幅に乖離しました。これは、TEN Holdings, Inc.の事業環境の悪化の影響や、一部のソフトウェアについての減損損失の計上並びに繰延税金資産の一部取崩しが発生したこと等によるものであります。

2025年12月期以降は、事業ポートフォリオの最適化やコスト管理の強化、NASDAQ上場後のTEN Holdings, Inc.の成長戦略の見直しを進め、収益性の改善を目指します。

#### 当連結会計年度の計画と実績の比較

主要経営目標（連結ベース）	2024年12月期 （計画）	2024年12月期 （実績）
売上高	11,400百万円	10,463百万円
営業利益又は営業損失（ ）	300	236

2025年12月期は連結売上高108～120億円、2026年12月期は連結売上高120～130億円を目標としています。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

財務体質の改善

- ・TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場後の、同社株式の一部売却及び追加の資金調達
- ・TEN Holdings, Inc.の業績回復によるフリーキャッシュ・フローの改善及びガバナンス強化
- ・有利子負債の削減と自己資本比率の改善
- ・ROI（投資収益率）の最大化を目的とした開発投資の適正化

売上成長の促進

- ・コア事業の強化と新規事業の創出
- ・エンタープライズDX、イベントDX、サードプレイスDXの各分野での拡大
- ・MRRの成長、新規事業創出、社内外連携の強化

これらの課題に対し、全社一丸となって取り組むことで、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現し、「Evenな社会」の実現に向けて前進してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「Evenな社会の実現」をMissionに掲げ、豊かな社会づくりに向けて様々な事業活動に取り組んでいます。当社は社会を構成する一員として企業が果たす役割の重要度はますます高まっていると考える中で、特に「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」の実現のため、環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）への取組みが経営の重要事項と認識しております。

当社の展開する事業は、映像技術を活用して物理的な距離の壁を取り払うことにより、移動による環境負荷の軽減のみならず、社会課題となる「東京一極集中」「雇用機会の不均等」「雇用継続の課題」「情報格差」「医療や教育などをはじめとした地域格差」などの是正につながる事業となっております。これらの技術・事業を通じて、新たな価値創造・社会課題の解決とともに、社会的課題に「誠実」かつ「真面目」に取り組む、ステークホルダーとの対話を通じて深化させていきます。

### (1) ガバナンス

経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

サステナビリティに関する基本方針、リスク・機会認識に基づく対応方針・施策等については取締役会にて監督し、社内各部署で検討されている対応方針・施策の進捗状況等は定期的に取締役会に報告され、最終決定されま

す。また、社外取締役の比率を3分の1以上とすることや取締役のダイバーシティ（創業メンバーの他、会社経営経験者、女性、外国人、専門家）を保つことで、企業倫理や経営の健全性向上、企業価値向上に資する方針決定が行える構成としております。

サステナビリティに対するガバナンスを含むコーポレート・ガバナンスの詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) リスク管理

サステナビリティに関する事業への影響を把握・評価し、認識したリスクと機会について、必要に応じ取締役会に報告・協議してまいります。

なお、気候変動に係るリスクにおいて、気候パターンの変化や異常気象は我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがありますが、当社グループはリモート・オンラインを活用した映像コミュニケーションサービスを展開しており、気候変動に係るリスクによる影響は少ないと認識しております。

### (3) 気候変動に関する考え方及び取組

#### 戦略

当社グループはWeb会議サービス、イベント配信サービス、テレワークを支援する個室ブース「テレキューブ」といった情報通信技術を活用した映像コミュニケーションサービスを提供しており、前述のとおり、現時点においては気候変動が顧客のサービスご利用シーンやご利用頻度等のニーズに直接的に影響を与えるリスクは少ないと考えております。

また、当社グループの事業展開自体が物理的な移動機会や物理的なモノの利用機会を減少させることにつながっており、気候変動への対応という観点では、当社グループの持続的な成長とともに社会全体の環境負荷低減を実現できる機会と捉えております。



## 指標及び目標

当社グループは気候変動対策として温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組んでおります。また、再生可能エネルギーの活用として、2025年までに事業活動に伴う電力の100%再生可能エネルギー化に取り組んでおります。

- ・再生可能エネルギーの比率が高い先端データセンター活用によるCO2の削減
- ・本社オフィスにおける利用電力（電灯・コンセント電源）において、非化石証書付電力を利用

当社グループの温室効果ガス排出量は以下のとおりです。Scope1(事業による直接排出)は0であり、Scope2(電力消費による間接排出)はオフィスにおいて使用する電力消費に伴うものであります。

環境負荷抑制のため、更なる電力消費の削減や再生エネルギーの活用を進めるとともに、今後の目標設定等に向けて取り組みを進めてまいります。

### 当社における温室効果ガス排出量

(単位：t-CO2)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
Scope1	0	0	0
Scope2	205	176	162

(注) 集計対象は本社(東京)及び大阪営業所

## (4) 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループの中で主要な事業を展開する株式会社ブイキューブ単体について記載しております。

### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は人財方針「ピープル・サクセスポリシー」を基に、人財育成方針「新たな価値を共創しつづける人財の育成」を定め、社会に貢献できるビジネスを創出できる人財育成を目指して、挑戦を生む環境づくり・仕組みづくりを行っております。

#### ）中核人材の登用等における多様性の確保についての考え方

当社の人財における基本方針として「ピープル・サクセスポリシー」を掲げ、当社ミッションである「Evenな社会の実現」を社内外問わず推進しております。そのため、中核人材の登用の前提として、性別、国籍、新卒既卒という区分は関係なくEvenな機会を提供しております。

#### ）多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針とその実施状況

当社は人財方針「ピープル・サクセスポリシー」を基に、社員の成長こそが会社の成長と考え「新たな価値を共創しつづける人財の育成」を人財育成方針と定め、評価報酬制度を含むブイキューブ独自の人財開発総合施策「The GOLD」を通じて、自らの成長を志し挑戦する社員に対しキャリア開発や成長・学習機会の提供といった総合的支援を行っています。さらに「ブイキューブ・マネジメントポリシー」を策定し、マネジメント人材の育成も含め、次世代を担う人財への投資も積極的に行っております。

具体的な人財育成施策として、階層別研修、全社員向けe-ラーニング、対話力向上のためのコーチング体験プログラム、スキルマップ構築、キャリア自律のための対話による支援「キャリアドック」などを行っております。

また、社会に貢献できるビジネスを創出できる人財育成を目指して、挑戦を生む環境づくり・仕組みづくりを推進しており、部署や役職を越えたチームによる新規事業立案コンテスト「Next ATARIMAE Challenge」を開催しております。誰もが当たり前と感じ利用できる仕組み、「次のあたりまえ」をつくることをテーマとしており、入賞者・グループには事業開発のサポートを各専門部署から提供し、事業化に向けて準備しております。前述の人財施策の定量評価としてエンゲージメントスコアを2018年より導入しており、職場環境や評価への納得感、挑戦する文化の定着等について効果測定と改善のサイクルを継続しております。

また、子どもを育みたいという選択肢への支援や、育児や介護といったライフステージの変化等、多様な状況下にある社員が働きやすい職場環境づくりを行うための施策を実施しております。

詳細は、当社ピープル・サクセスサイトにて公開している「人的資本経営レポート」をご参照ください。

### 人的資本経営レポート

URL: [https://ps.vcube.com/human\\_capital/](https://ps.vcube.com/human_capital/)

指標及び目標

< 中核人材の多様性確保のための測定可能な目標とその状況 >

(女性) 2022年4月1日より、2025年までに女性管理職を10名(管理職のうち約30%)輩出する目標を掲げております。なお、2024年12月末時点で女性従業員数108名(39.7%)、女性管理職は5名(管理職のうち16.7%)です。また、2018年から女性の育休取得率は100%であり、男性の育休取得率は50%の目標に対して2024年は57.1%となりました。今後も男性の育休取得率向上に向けて取り組んでまいります。

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期(目標)
女性管理職人数	6名	5名	10名
女性管理職割合	17.6%	16.7%	約30%
女性育休取得率	100%	100%	100%
男性育休取得率	68.4%	57.1%	50%

(外国人) 現時点で目標設定及び現況は開示しておりませんが、国籍、バックグラウンドを問わず採用・管理職の登用を行っております。また、取締役会に社内取締役のランドルフ・ジョーンズ(米国)があり、マネジメントの国際化も進んでおります。

(中途) 管理職の登用において採用時期によって特段の差が生じているとは認識していないため、現時点では目標設定は行っておりません。なお、管理職のうち中途採用者は2024年12月末時点で22名(管理職のうち73.3%)です。

詳細は、当社ピープル・サクセスサイトにて公開している「人的資本経営レポート」をご参照ください。

人的資本経営レポート

URL: [https://ps.vcube.com/human\\_capital/](https://ps.vcube.com/human_capital/)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、主に連結子会社TEN Holdings, Inc.の業績悪化の継続と、NASDAQ上場準備に伴う費用負担等により2期連続で連結営業損失を計上し、さらにソフトウェアの減損損失等の影響も加わったことで、純資産が毀損いたしました。これにより、金融機関と締結した借入契約における財務制限条項に抵触いたしました。当該財務制限条項が適用され、期限の利益喪失請求権が行使された場合、資金繰りに影響が生じるため、当連結会計年度末においても、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当連結会計年度は財務体質の改善施策の一環として、第三者割当による新株式の発行の他、プロフェッショナルワーク事業の事業譲渡を実行してまいりました。さらに、今後は様々な施策を推進し、収益性をより一層改善した経営基盤の再構築を目指してまいります。

具体的には、会社法に基づく連結計算書類作成時点においては、以下の施策の推進を想定しておりました。

- ・ 選択と集中による開発投資の適正化と継続的な固定費の削減
- ・ 2025年2月に実施したTEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場と、それに伴う追加の資金調達及び同社株式の一部売却

しかしながら、2025年3月に入り、TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場における株価が当初の想定を上回る変動幅で推移し、売却の実施判断が困難な状況が続いたことから、追加的な資金調達施策として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.が保有する投資有価証券の売却を行うことを決定いたしました。また、当社は金融機関との連携を強めており、上記の施策に加えて、金融機関と協議の上で財務体質の改善に向けた施策を実行してまいります。これにより、今回の財務制限条項への抵触に関しても、期限の利益の喪失の権利行使をせず、事業継続に必要なと認められる支援を継続していく旨の同意を得ております。以上により、当面の資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### 2. 当社の事業及び業界固有の重要なリスク

項目名	影響度	評価	前年比較
2. 当社の事業及び業界固有の重要なリスク			
(1)AI技術の進展による事業への影響について	中	重要	
(2)イベントDX事業の収益性低下に関するリスク	大	重要	
(3)サードプレイスDX事業の市場環境の変化に関するリスク	中	注視	
(4)エンタープライズDX事業の不確実性に関するリスク	中	注視	

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があるものと認識しております。

##### (1) AI技術の進展による事業への影響について

AI技術の急速な進展により、当社グループが提供するコミュニケーションツールやソリューションが、AIエージェント等の新技術により代替される可能性があります。このような競合環境の変化は、当社グループの競争力に影響を与え、事業戦略の見直しや既存サービスの陳腐化リスクを引き起こすおそれがあります。当社グループでは、AI関連技術の動向を注視しつつ、新たな技術との連携や独自価値の訴求に努めております。

(2) イベントDX事業の収益性低下に関するリスク

オンラインイベント市場においては、需要の鈍化やリアルイベントへの回帰傾向がみられており、当社グループのイベントDX事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。特に、特定の大型顧客や大型イベントへの依存度が高い収益構造においては、顧客方針やイベントの有無が業績に大きく影響することが懸念されます。また、価格競争の激化により、案件単価の値下げにより利益率が低下するリスクも存在します。当社グループでは、オンラインイベントへの付加価値の提供、ハイブリッド対応サービスの強化や案件ポートフォリオの見直しを通じて、収益の安定化を図っております。

(3) サードプレイスDX事業の市場環境の変化に関するリスク

出社とテレワークを組み合わせたハイブリッドワークが定着する中で、社内外でのウェブ会議の実施機会が増加しており、静かな個室空間を求めるニーズが高まっております。当社グループが展開するサードプレイス型サービスは、こうしたニーズを捉えて拡大してきましたが、一方で一部企業ではオフィスへの完全回帰の動きもみられ、設置先の稼働率や導入意欲に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、設置環境の最適化や用途拡大に向けた取り組みを進めることで、稼働率と収益性の改善を図っております。

(4) エンタープライズDX事業の不確実性に関するリスク

企業の働き方が対面中心に戻る動きが広がった場合、当社グループが提供するオンライン会議・配信ソリューションの利用率に影響を及ぼす可能性があります。特に、ZoomやQumu等のサブスクリプション型顧客の解約が進行した場合、売上高が減少し、収益性が悪化するリスクが懸念されます。これに対し、当社グループは機能改善や顧客接点の強化を図り、継続的な価値提供を目指しております。

3. 技術及びシステムリスク

項目名	影響度	評価	前年比較
3. 技術及びシステムリスク			
(1) 技術革新及び市場変化のリスク	中	重要	
(2) システム障害及び情報セキュリティのリスク	中	注視	

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があるとして認識しております。

(1) 技術革新及び市場変化のリスク

インターネット関連市場では、新技術の導入やサービスモデルの転換が急速に進んでおります。当社グループのサービスがこれらの変化に迅速に適應できない場合、競争力が低下し、収益に影響を与える可能性があります。また、AIや先端技術への対応には、追加的な開発費用や人材投資が必要となることから、費用対効果の管理が課題となります。当社グループでは、先端技術のモニタリング体制を整備し、機動的な事業開発を推進しております。

(2) システム障害及び情報セキュリティのリスク

当社グループが提供するサービスは、外部クラウドインフラに依存しており、これらの障害が発生した場合には、サービスの提供が一時的に停止し、顧客満足度や信頼性の低下につながる可能性があります。また、サイバー攻撃や内部不正等により、顧客情報の漏洩やデータ改ざん等が生じた場合、法的責任やレピュテーションリスクが顕在化するおそれがあります。これらに対しては、継続的なシステム監視体制の整備や外部監査の活用などを通じて、リスク管理の強化に取り組んでおります。

4. 財務リスク

項目名	影響度	評価	前年比較
4. 財務リスク			
(1) 有利子負債の水準と財務制限条項に関するリスク	大	重要	
(2) TEN Holdings, Inc.の事業・財務リスク	大	重要	

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があるとして認識しております。

(1) 有利子負債の水準と財務制限条項に関するリスク

当社グループは、過年度から続く業績の悪化により、財務制限条項に2期連続で抵触しております。これにより、新規の資金調達や借換交渉等における柔軟性が制約される可能性があり、資金繰りへの影響が懸念されます。金融機関との関係強化や負債圧縮の施策を講じるとともに、収益性の改善を通じて自己資本比率の回復に努めております。

(2) TEN Holdings, Inc.の事業・財務リスク

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.は、2期連続で営業赤字を計上しており、同社の成長性や収益性が当社グループ全体の財務状況に影響を及ぼしております。今後、成長加速のための資金調達が必要となる見込みであり、資金調達手段の選択や条件次第では当社の連結財務に一定の影響を及ぼす可能性があります。

なお、本報告書に記載したリスク要因は、当社グループの持続的な成長を図る上での重要な課題であり、取締役会等においても随時検討を行いながら、引き続き適切な対策を講じてまいります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、ロシア・ウクライナ戦争の継続や中東情勢の不安定化、長期化する円安に加え、エネルギー価格や原材料費の高騰、労働市場の逼迫などの影響を受けました。これにより、企業のコスト負担が増大し、個人消費や設備投資の回復に足踏みが見られる一方で、生成AIをはじめとする新技術の台頭が産業構造の変革を加速させるなど、先行き不透明ながらも変化の兆しが見られる年となりました。

日本市場では、行動制限の緩和と経済活動の正常化が進み、リアルイベントや対面でのビジネス活動が回復基調となる中で、デジタルとの融合を前提とした新たな市場環境が形成されつつあります。当社においても、この市場の変化に対応し、リアルとオンラインのハイブリッドモデルを強化することで、安定的な業績を維持しました。

一方、米国市場では、コロナ後に獲得した新規顧客との案件開始の遅れや、為替の影響が引き続き業績の下押し要因となりました。しかしながら、当社米国子会社においてはNASDAQ市場へ上場し、これを契機に財務基盤の安定化を進め、今後の成長に向けた戦略的な展開を加速させてまいります。

こうした環境の中、当社グループは収益構造の最適化を継続的に進めております。国内においては、事業ポートフォリオの見直しを含む経営資源の適正化を進め、コストコントロールを徹底するとともに、収益力の強化を図りました。今後も、国内外における収益性の改善に向けた施策を継続し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2025年以降は、これらの取り組みに加え、当連結会計年度に開始した新規事業の本格展開、新製品の市場投入、及び米国市場における新たな顧客基盤の確立を推進し、売上高の堅調な成長を見込んでおります。引き続き、事業の拡大と収益の向上に向けた施策を着実に進めてまいります。

また、テレワークの定着及びリモートを活用したコミュニケーションDXによる生産性・生活の質の向上の実現に向けて、当連結会計年度において以下の項目を実施いたしました。

( ) Web会議ツールの継続的提供と市場拡大への貢献

緊急事態宣言下における必須ツールとしてWeb会議ツールを導入する企業が増加し、当社のWeb会議サービスである「V-CUBEミーティング」のほか、当社が代理店として販売する「Zoom」も堅調に推移しました。また、テレワークの定着によりサービス利用数や利用時間は依然としてコロナ禍以前よりも高水準で推移しております。Web会議ツールは今や企業活動に欠かせない社会インフラとなったため、今後も提供サービスの安定運用ができるよう機能開発・品質改善活動を継続してまいります。

( ) イベント配信サービス事業の拡大

様々な業界ではイベント及びセミナー開催がオンラインとリアル回帰のハイブリッド型が進む中、配信件数は前年度に比べ減少いたしました。しかしながら、オンラインイベントの需要は今後も堅調に推移していく見込みであることから、人材や機材等のキャパシティ拡大とともに、他社サービスとの差別化となる高付加価値のオンラインイベントを提供するための開発投資を積極的に実施いたしました。

( ) テレワークを支援するセキュアな個室ブース「テレキューブ」の提供

企業においてテレワークが普及した一方でオフィスへ出社する機会も戻りつつある中で、在宅勤務者とのWeb会議を開催するための場所の需要が拡大した結果、企業におけるテレキューブの設置台数も大幅に増加いたしました。また、コロナ禍により自宅でも職場でもない「第三の場所」を求める傾向を踏まえ、前年度に引き続き駅やオフィスビルなど公共向けのテレキューブ設置台数を積極的に拡大いたしました。

これらのミッション実現施策とともに、企業として持続的成長を実現していくための新規事業領域の創出や、株式会社としての使命たる企業価値最大化のための業績向上と株主還元も併せて実施いたしております。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	11,084,673	10,463,846	620,827	5.6
営業損失( )	156,098	236,769	80,671	-
経常損失( )	275,470	320,861	45,391	-
親会社株主に帰属する当期純 損失( )	5,623,183	1,417,278	4,205,905	-

当連結会計年度において、売上高は前年同期比で5.6%減少いたしました。これは、主にプロフェッショナルワーク事業の譲渡の影響のほか、国内の製薬業界の講演会市場の縮小や大口顧客の案件減少の影響によるものです。また、国内事業のセールスマックスの変化や、北米地域の連結子会社TEN Holdings, Inc.における営業人員の増強及びIPO関連費用の計上により、営業損失は236,769千円(前年同期は156,098千円の営業損失)となりました。

営業外損益においては、前連結会計年度の財務制限条項への抵触に起因して経営改善に向けた財務関連手数料として56,024千円計上したほか、支払利息63,143千円を計上いたしました。

特別損益においては、投資有価証券売却益を11,037千円計上したほか、主に収益性の低下した一部のソフトウェアについて減損損失598,518千円を計上いたしました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社グループ内の一部のセグメント区分の変更及び全社費用の配賦基準の変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報については、新しい方法により作成しており、以下の前年同期比については、新しい方法により組み替えた数値で比較しております。

・エンタープライズDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,337,866	4,058,584	279,282	6.4
セグメント利益	694,436	667,446	26,990	3.9

エンタープライズDX事業は、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービスを提供しております。

具体的には、自社開発の汎用Web会議システム「V-CUBE ミーティング」の販売及び「Zoom」「Zoomphone」等のZoom Communications Inc.の提供するサービスのリセール販売を中心とした「ハイブリッド」事業、高品質な通話・配信・会話型AIの機能を簡単に実装できる「Agora」を中心とした「ビジネスグロース」事業、動画の制作・管理・配信が可能な企業向け動画配信プラットフォーム「Qumu」を中心とした「リスキリング」事業で構成されています。

当連結会計年度のセグメント売上高は、前年同期比6.4%減の4,058,584千円となりました。これは主に、第2四半期連結会計期間にプロフェッショナルワーク事業を譲渡した影響によるものであります。

また、販売価格の値上げや仕入価格の低減の施策が利益率の改善に寄与したこと等により、セグメント利益率は16.0%から16.4%に上昇したものの、セグメント利益は前年同期比3.9%減の667,446千円となりました。

・イベントDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,196,623	3,763,996	432,627	10.3
セグメント損失 ( )	507,938	566,367	58,429	-

イベントDX事業は、様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であります。

具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「Event In」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

当連結会計年度では、国内の製薬業界の講演会市場の縮小は底打ちし、今後の注力領域であるハイブリッドイベントが成長したものの、大口顧客の案件減少の影響により、セグメント売上高は前年同期比10.3%減の3,763,996千円となりました。

また、米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.における営業人員の増加及びIPO関連費用の計上により収益性が低下したことから、セグメント損失は566,367千円（前年同期は507,938千円のセグメント損失）となりました。

## . サードプレイスDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,550,184	2,641,265	91,081	3.6
セグメント利益	764,703	746,632	18,071	2.4

サードプレイスDX事業は、自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

当連結会計年度では、セグメント売上高は前年同期比3.6%増の2,641,265千円となりました。これは、主に企業向けの防音型個室ブースの多様な販売モデルを通じた提供が堅調に推移したことによるものであります。

また、セグメント利益は前年同期比2.4%減の746,632千円となりました。これは、多様な販売モデルを提供したことによるセールスマックスが変化したためであります。

## 財政状態の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	12,329,168	10,481,052	1,848,116
負債	11,583,111	10,457,387	1,125,724
純資産	746,056	23,664	722,392

## a. 資産

当連結会計年度末において、資産残高は前期末比1,848,116千円減の10,481,052千円となりました。これは主に、ソフトウェアの減損損失を計上したことによる無形固定資産残高の減少のほか、主に米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.の取得資金のローンの返済等により現金及び預金が減少したことによるものであります。

## b. 負債

負債残高は前期末比1,125,724千円減の10,457,387千円となりました。これは主に、米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.の取得資金のローンの返済等により有利子負債の約定弁済が行われたことによるものであります。

## c. 純資産

純資産残高は前期末比722,392千円減の23,664千円となりました。これは主に、2024年3月22日付及び2024年6月13日付で第三者割当増資の払込みを受けた一方、親会社株主に帰属する当期純損失1,417,278千円の計上により利益剰余金が減少したこと、欠損填補を目的とした減資により、資本金及び資本剰余金が1,587,695千円減少し、利益剰余金が652,956千円増加したこと等によるものであります。



キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,958	815,786	175,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,916,914	473,127	1,443,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,404	759,595	1,321,999
現金及び現金同等物の当期末残高	1,389,327	1,006,735	382,592

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は815,786千円となりました。これは主に、非資金項目である減価償却費及び減損損失の計上による増加があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上によって減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は473,127千円となりました。これは主に、プロフェッショナルワーク事業の売却により661,384千円の収入があった一方、事業の選択と集中による開発投資の適正化の推進により前連結会計年度から大幅に削減したものの無形固定資産の取得に1,129,202千円支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は759,595千円となりました。これは主に、資本増強のための株式の発行による収入434,236千円があった一方、米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.の取得資金のローンの返済が開始されたこと等、有利子負債の削減を進めたことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社サービスの新規開発や機能拡充のための開発投資、イベント配信サービス（オンラインセミナー配信サービス）に使用する配信機材の調達、テレキューブを中心とするハードウェアの仕入調達であります。

開発投資についてはソフトウェア償却額と同程度の水準を目安とすることにより財務健全性を維持することとしております。また、配信機材やハードウェアは自己資金またはリースによる調達を行っておりますが、特に配信機材の調達については回収期間や機材の陳腐化を総合的に判断して、リースの期間を決定しております。

また、得られたフリーキャッシュ・フローについては、上述の開発投資やイベント配信ビジネスへの投資のほか、配当性向20%を目安とし、中長期的には30%を想定した株主還元を行ってまいります。なお、株価が割安と判断された場合は手許資金及び会社法上の分配可能額を勘案しながら積極的に自社株買いを実施してまいります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	37.8	33.1	34.9	5.0	1.3
時価ベースの自己資本比率(%)	738.8	171.5	104.7	64.2	48.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	3.3	4.1	8.6	9.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	88.8	58.5	40.6	21.7	13.0

(注) 1. 各指標の計算方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社グループ内の一部のセグメント区分の変更及び全社費用の配賦基準の変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報については、新しい方法により作成しており、以下の前年同期比については、新しい方法により組み替えた数値で比較しております。

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業ではハイブリッドワーク、ビジネスグロース、プロフェッショナルワーク、リスキリングの4つのカテゴリでサービス提供を行っております。各サービスの売上高推移は以下のとおりです。

サービス別売上高推移 (単位：千円)

種別	2023年 第1四半期	2023年 第2四半期	2023年 第3四半期	2023年 第4四半期	2024年 第1四半期	2024年 第2四半期	2024年 第3四半期	2024年 第4四半期
ハイブリッドワーク	438,869	416,834	427,611	472,357	469,269	413,889	446,500	516,844
ビジネスグロース	294,036	269,076	267,227	248,427	267,492	251,837	273,165	273,528
プロフェッショナルワーク	179,949	124,570	83,081	241,024	164,278	144,133	-	-
リスキリング	225,170	207,983	228,493	213,152	212,551	208,154	219,653	197,287
合計	1,138,025	1,018,465	1,006,413	1,174,962	1,113,591	1,018,014	939,319	987,659

当連結会計年度においては、官公庁や製造業を主な顧客とするプロフェッショナルワーク事業において売上高が前年同期比50.9%減の308,411千円となりました。第2四半期連結会計期間において、プロフェッショナルワーク事業はテクノホライズン株式会社へ事業譲渡しております。

また、主にシンガポール子会社で展開しているリスキリング事業についても前年同期比4.2%減の837,646千円となりました。

Web会議システムが主力商材であるハイブリッドワーク事業については、世の中にテレワークが定着したことで需要が堅調に推移しており、前年同期比5.2%増の1,846,502千円となりました。ハイブリッドワーク事業については、世界的な企業によるサービス提供がなされる競争の激しい分野であることから、将来的には大きな成長は見込めず、横ばいで推移すると考えております。

一方、映像組み込み型サービスの開発を容易にするSDKを主力商材とするビジネスグロース事業については、前年同期比1.2%減の1,066,023千円となりました。

・イベントDX事業

イベントDX事業においては、その後、大規模配信案件や高付加価値案件の割合の上昇により配信1回当たりの平均単価は上昇したものの、年間配信回数は減少し、売上高は前連結会計年度より減少いたしました。

イベントDX事業の連結売上高推移 (単位：千円)

種別	2023年 第1四半期	2023年 第2四半期	2023年 第3四半期	2023年 第4四半期	2024年 第1四半期	2024年 第2四半期	2024年 第3四半期	2024年 第4四半期
配信回数	1,578回	1,313回	1,018回	1,317回	1,149回	1,155回	931回	1,171回
平均単価	704	921	806	802	832	968	780	823
セグメント売上高	1,110,695	1,209,218	820,924	1,055,784	955,890	1,117,927	726,614	963,563

季節的変動については大きくはないものの、配信回数については第1四半期に増加し、第3四半期に減少、平均単価については株主総会開催が集中する第2四半期に増加するという傾向が見受けられます。当連結会計年度においては、大規模配信案件や高付加価値案件の割合が増加したために1配信あたりの単価は前年同期比で平均4万円程度増加したものの、一方で配信回数が3ヶ月平均1,100回前後(前年同期比約200回減)となったために、当連結会計年度における連結売上高は前年同期比10.3%減の3,763,996千円となりました。

来期以降については、配信回数自体は本年度と同水準であるものの、法定の議事進行を要し失敗の許されない株主総会やクオリティの高いオンラインイベントを提供する高付加価値案件など、1配信あたり単価の高い案件の需要が増加すると予測されること、また米国においては当連結会計年度に生じた急激なりアル回帰が沈静化し、再びオンライン配信への揺り戻しが見込まれることから、当該事業については今後も緩やかに成長を続けていくものと考えております。

・サードプレイスDX事業

サードプレイスDX事業においては、企業及び公共空間においてWeb会議に対応したセキュアな防音型個室ブースである「テレキューブ」の需要が根強く、当連結会計年度における販売実績台数は7,355台（前年同期比8.3%減）と前連結会計年度より減少したものの、累計設置台数は32,144台に拡大いたしました。

主要駅やオフィスビルを中心とした公共空間に設置するテレキューブを販売する公共向けについては、Web会議の定着に伴い、公共空間における会議スペース需要が増加したことから設置箇所が拡大し、累計設置台数は前年同期比17.1%増の1,206台となりました。テレワークが定着した昨今の状況を鑑みれば、来期以降においても公共空間におけるセキュアなスペースに対する需要は高まっていくと考えられ、2025年12月期においても設置数は増加する見込みであります。

企業向けテレキューブの販売形態については、テレキューブ本体を購入いただく「販売型」に加えて、契約期間中は月額定額料金で利用することが可能な「サブスクリプション型」の2つの形態で提供しております。「サブスクリプション型」は「販売型」に比べて初期導入コストが抑えられるメリットがあるため、より幅広い顧客層へのアプローチが可能であります。

当連結会計年度における企業向けの販売実績台数は、前年同期比7.9%減の7,179台となり、累計設置台数は30,938台となりました。これは、企業オフィスへの出社と在宅勤務のハイブリッドな勤務形態が定着しつつあり、企業内におけるWeb会議に対応したセキュアな会議スペースの需要が一巡し、増加ペースが緩やかになったためであります。

しかしながら、今後もこのような勤務形態が主流になると見込まれることから、企業向けテレキューブの需要は引き続き今後も堅調に推移していくものと考えております。

テレキューブ累計設置台数

（単位：台）

種別	2023年 第1四半期 末	2023年 第2四半期 末	2023年 第3四半期 末	2023年 期末	2024年 第1四半期 末	2024年 第2四半期 末	2024年 第3四半期 末	2024年 期末
公共向け	899	929	965	1,030	1,098	1,128	1,149	1,206
企業向け(販売型)	17,805	19,491	21,199	23,055	25,249	27,191	28,666	30,196
企業向け (サブスクリプション型)	591	632	655	704	705	714	729	742
合計	19,295	21,052	22,819	24,789	27,052	29,033	30,544	32,144

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 事業譲渡契約

当社は、2024年5月10日付の取締役会において、エンタープライズDX事業の一部である緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行うプロフェッショナルワーク事業を、テクノホライゾン株式会社に譲渡することについて決議し、同日付で基本合意書を締結、2024年5月24日付で事業譲渡契約を締結し、2024年6月30日付で譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (2) 財務制限条項が付された借入金契約

主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー株式会社三菱UFJ銀行)
契約形態	シンジケートローン契約
当初借入金額	3,649百万円
資金用途	TEN Events, Inc. (旧Xyvid, Inc.) の株式取得資金
借入期間	自 2023年11月30日 至 2028年11月30日
担保の有無	なし
保証の有無	なし
財務制限条項	あり(注)

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,710千円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと、以下のとおりであります。

(サードプレイスDX事業)

主として、防音型スマートワークブース「テレキューブ」に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費は1,710千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、1,273,988千円の設備投資をいたしました。

エンタープライズDX事業においては、サービス用ソフトウェアの開発を中心に、264,673千円の設備投資を実施しました。

イベントDX事業においては、サービス用ソフトウェアの機能強化を中心に、749,682千円の設備投資を実施しました。

サードプレイスDX事業においては、レンタル用テレキューブを中心に、199,256千円の設備投資を実施しました。

その他、提出会社における営業用機材及び社内管理用ソフトウェア等により、60,375千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度より当社グループ内の一部のセグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社設備等	586,664	673,877	1,584,325	138,841	445,405	3,429,115	238
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	事務所設備等	136,692	21,925	-	-	-	158,617	29

##### (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
テレキューブ 株式会社	本社オフィス (東京都千代田区)	サードプ レイスDX	事務所 設備等	-	9,850	40,083	-	-	49,933	9

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
TEN Events, Inc.	本社 (米国ペンシル ベニア州)	イベントDX	本社設備等	-	28,025	580,558	34,415	-	642,999	33
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	エンタープラ イズDX	本社設備等	49,292	1,178	296,696	-	488,300	835,468	51

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社、スタジオ (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社建物等 (賃借)	238	299,638

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
テレキューブ株式会社	丸の内オフィス (東京都千代田区)	サードプレイスDX	事務所設備等 (賃借)	9	21,660

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
TEN Events, Inc.	本社 (米国ペンシルベニア州)	イベントDX	本社建物 (賃借)	33	16,996

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### エンタープライズDX事業及びイベントDX事業

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

##### サードプレイスDX事業

当社は、防音型個室ブースであるテレキューブをサブスクリプション型で顧客企業に提供するために、当該資産の取得を行っております。当該テレキューブ取得については顧客企業からの需要に応じて継続的に実施しているため、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,343,900	26,343,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	26,343,900	26,343,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第17回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び子会社の取締役 6
新株予約権の数(個)	2,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595(注)3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 889 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2025年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、180億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2 に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第18回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員及び子会社の取締役 21
新株予約権の数(個)	5,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 520,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595(注)3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 889 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2025年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が180億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上高が140億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2 に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

#### 第20回新株予約権

当社は2025年2月21日の取締役会に代わる書面決議により、当社の従業員に対し、第20回新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 第21回新株予約権

当社は2025年3月28日開催の取締役会の決議により、当社の取締役及び従業員に対し、第21回新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第19回新株予約権

決議年月日	2024年3月6日
新株予約権の数(個)	48,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343.2(注)3
新株予約権の行使期間	自 2024年3月25日 至 2027年3月22日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343.2 資本組入額 171.6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。ただし、本新株予約権引受契約の規定により、割当先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 本項(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における株式分割等の比率は、株式分割等後の発行済普通株式総数を株式分割等前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3) 当社が(注)3(2)の規定に従って行使価額(注)3(1)に定義する。)の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る(注)3(2)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知するものとします。ただし、(注)3(2)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とします。

本新株予約権の行使価額は、343.2円とします。ただし、行使価額は（注）3（2）の定めるところに従い調整されるものとします。

（2）行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整するものとします（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (a) 本項（b）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の取得、転換もしくは行使による場合、又は2024年3月6日の取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- (b) 株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- (c) 本項（b）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合（ただし、当社の取締役又は従業員を対象とするストックオプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券もしくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項（b）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本号(c)による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとします。

- (e) 本号(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{\left[ \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額により}} - \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right] \times \text{調整前行使価額により}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わないものとします。ただし、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとします。



- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとします。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（ただし、本項（e）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとします。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、本項（b）の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

本項の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行うものとします。

- (a) 株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知するものとします。ただし、本項（e）に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

#### 4. 新株予約権の行使期間

行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとします。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

（注）5 に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

#### 5. 組織再編行為による新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付します。

##### (1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てるものとします。

##### (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

##### (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げるものとします。

##### (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げるものとします。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

「新株予約権の行使の条件」及び(注)4乃至(注)6に準じて、組織再編行為に際して決定するものとします。

6. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	244,000	24,500,600	27,450	65,550	27,450	2,847,083
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	236,800	24,737,400	26,640	92,190	26,640	2,873,723
2024年3月22日 (注)2	1,200,000	25,937,400	168,480	260,670	168,480	3,042,203
2024年6月13日 (注)3	406,500	26,343,900	49,999	310,669	49,999	3,092,203
2024年12月25日 (注)4	-	26,343,900	300,669	10,000	3,092,203	-

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 280.8円

資本組入額 140.4円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund

MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC

3. 有償第三者割当

発行価額 246.0円

資本組入額 123.0円

割当先 間下直晃

4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	30	73	37	85	18,760	18,993	-
所有株式数（単元）	-	42,431	11,215	9,165	11,146	1,669	187,498	263,124	31,500
所有株式数の割合（%）	-	16.13	4.26	3.48	4.24	0.63	71.26	100.00	-

（注）自己株式466,472株は、「個人その他」に466,400株（4,664単元）、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコツロード	3,592,347	13.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシ ティ AIR	2,636,300	10.19
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2-311	680,000	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	467,500	1.81
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	394,900	1.53
高田 雅也	東京都目黒区	325,900	1.26
岩本 良太	広島県福山市	250,600	0.97
佐藤 陽也	東京都渋谷区	222,200	0.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋1-2-10	210,300	0.81
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	153,900	0.59
計	-	8,933,947	34.52

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社2,636,300株、株式会社日本カストディ銀行466,100株であります。
3. 2024年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	854,047	3.24
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	643,600	2.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	390,600	1.48

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 466,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,846,000	258,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 31,500	-	-
発行済株式総数	26,343,900	-	-
総株主の議決権	-	258,460	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ブイキューブ	東京都港区白金1-17-3	466,400	-	466,400	1.77
計	-	466,400	-	466,400	1.77

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける、もしくは、報酬として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額75百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

取締役に取得させる予定の株式の総数

年150,000株以内

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2. 役員持株会制度及び従業員持株会制度

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は当社及び子会社等の役員、従業員持株会は当社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	466,472	-	466,472	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は2023年2月に公表した中期経営計画において「企業価値の最大化の為の業績向上と株主還元」を方針の1つとして掲げており、株主還元の一環として配当を実施いたします。

配当の基本方針としては、NOPLAT（Net Operating Profit Less Adjusted Taxes、みなし税引後利益）に対して20%の配当性向を目指し、将来的には30%を目標としております。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したこと等から配当を実施しないことを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び成長のための投資に充当したいと考えております。

当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、映像コミュニケーションのソリューションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献する企業となることを目指しております。

当社のMissionは、次のとおりです。

#### <Mission>

Evenな社会の実現 ~すべての人が平等に機会を得られる社会の実現~

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育/医療格差など、課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題をビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

この経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針を審議する経営会議を設置しております。また、当社は、代表取締役の指揮命令のもと、社外取締役を除く取締役が取締役会で決定された職務分掌に基づき、それぞれの担当業務を遂行しております。

#### ・取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、4名の独立社外取締役により、監督機能を高め、その実効性を確保しております。取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

<構成員> 間下直見（議長 代表取締役社長）、高田雅也、水谷潤、山本一輝、

ランドルフ・ジョーンズ、西村憲一、松山大耕、中丸毅、秋元秀仁、小松慶子

（下線は社外取締役であります。）

なお、当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	間下直晃	13回/13回
代表取締役社長	高田雅也	13回/13回
取締役副社長	水谷 潤	13回/13回
取締役	亀崎洋介	13回/13回
取締役	山本一輝	13回/13回
取締役	デイビッド・コバルチック	3回/12回
取締役	ランドルフ・ジョーンズ	0回/1回
社外取締役	村上憲郎	0回/2回
社外取締役	西村憲一	13回/13回
社外取締役	松山大耕	10回/11回
社外取締役	越 直美	2回/2回
社外取締役（社外監査等委員）	福島規久夫	13回/13回
社外取締役（社外監査等委員）	松山大耕	2回/2回
社外取締役（社外監査等委員）	秋元秀仁	13回/13回
社外取締役（社外監査等委員）	小松慶子	10回/11回

（注）2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって村上憲郎及び越直美は取締役を、松山大耕は監査等委員である取締役を退任し、同総会において新たに松山大耕が取締役に、小松慶子が監査等委員である取締役に就任しております。また、2024年12月23日開催の臨時株主総会終結の時をもってデイビッド・コバルチックが取締役を退任し、同総会において新たにランドルフ・ジョーンズが取締役に就任しております。

< 取締役会における具体的な検討内容 >

- ・取締役会付議事項として定められている法令及び定款に定められた事項
- ・経営全般に関する事項や重要な業務執行等に係る審議
- ・月次業績及び各事業の進捗状況等の報告

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換、業務・財産の状況等の調査を通じ、社内取締役の職務執行の監査を行っております。

< 構成員 > 中丸毅（委員長）、秋元秀仁、小松慶子（下線は社外取締役であります。）

・会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上のため、経営の公正性及び透明性を高めることを目的に設置され、委員の過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役である委員の中から選定することとしております。委員7名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役の選任・解任に関する基準や方針を策定し候補者を審議するとともに、取締役の報酬に関する方針を策定し報酬制度及び報酬額を審議しております。

< 構成員 > 西村憲一、松山大耕、中丸毅、秋元秀仁、小松慶子、間下直晃、高田雅也

（下線は社外取締役であります。）

なお、当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の氏名・報酬委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役会長	間下直晃	4回/4回
代表取締役社長	高田雅也	4回/4回
社外取締役	西村憲一	4回/4回
社外取締役	福島規久夫	4回/4回
社外取締役	松山大耕	3回/4回
社外取締役	秋元秀仁	4回/4回
社外取締役	小松慶子	4回/4回

< 指名・報酬委員会における具体的な検討内容 >

- ・本体及び子会社の役員報酬決定の枠組み
- ・取締役の選定に関する事項
- ・取締役の個別の報酬等に関する事項

・経営会議

経営会議は、社外取締役を除く取締役、各本部長・室長等の幹部社員、常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長等で構成され、経営課題等を審議するとともに、業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果たしております。

・内部監査室

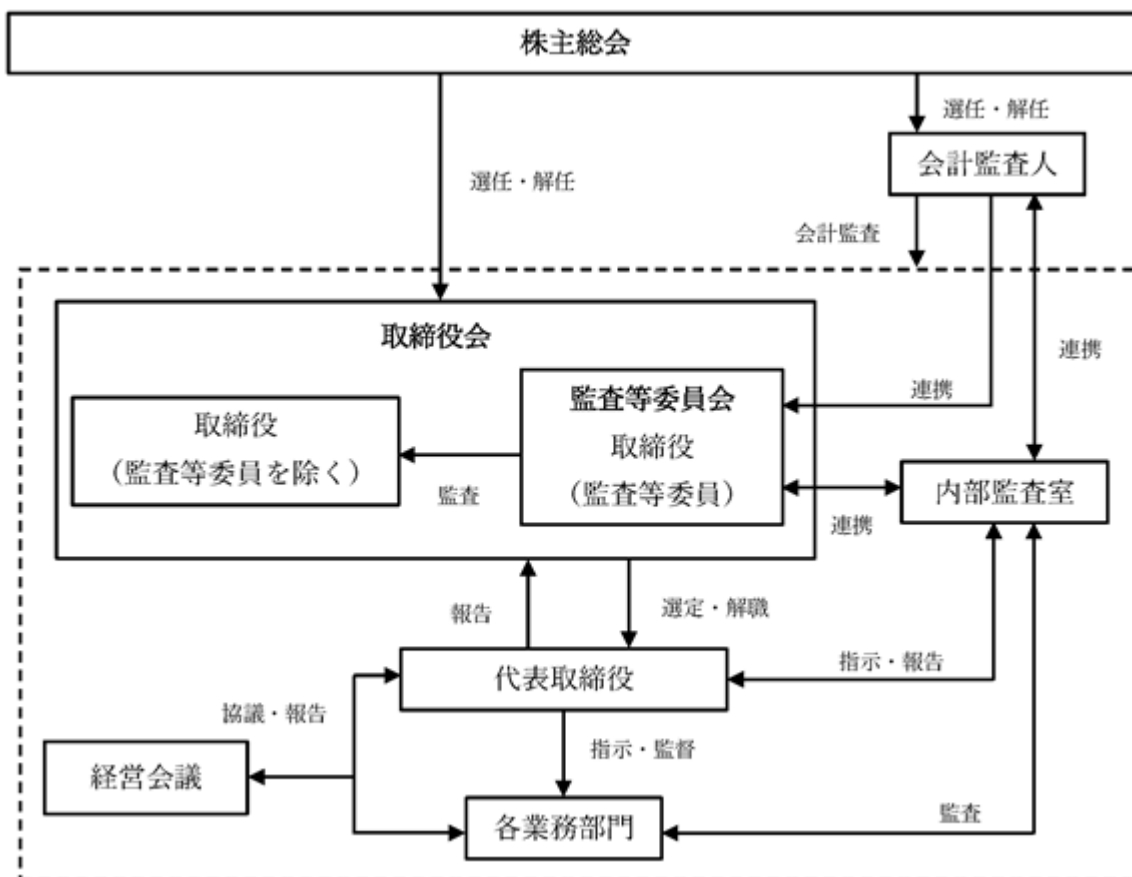
内部監査室は内部監査責任者1名及び室員1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

監査等委員を含む社外取締役4名は、経営の監督を行うとともに、広い見識と豊富な経験に基づいた経営全般に対する助言・提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役2名は、専門的知見と経験を生かして業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより経営に対する監視・監督機能を果たしております。

このような、社外取締役が適切に機能するコーポレート・ガバナンスの体制を採用することにより、取締役会における透明・公正で適切な意思決定と監督機能の実効性が担保されるものと考えております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の監査等委員である取締役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、主要な子会社に取締役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
  - 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
  - 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
  - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
  - 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
  - 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員である取締役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
  - 2) このスタッフは、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
  - 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査等委員と協議の上決定する。
- (g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- 1) 監査等委員である取締役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
  - 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査等委員である取締役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査等委員である取締役の内容確認を受ける。
  - 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員である取締役に報告を行う体制を整備する。
  - 4) 当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (h) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
  - 2) 監査等委員である取締役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員である取締役の職務執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く。）の定数は10名以内とし、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び訴訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行使等に起因する損害等については補填の対象外としています。

#### 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### (a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### (b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (c) 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員または監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2025年3月31日)現在

男性9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 10.0 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 グループCEO	間下 直晃	1977年12月 2日	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(2006年 3月に当社と合併により消滅)設立 同社 代表取締役社長就任 2001年1月 (株)ワコマース(2004年1月に(株)ブイ キューブブロードコミュニケーションに 商号変更)取締役就任 2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社) 代表取締役社長・CEO 就任 2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就 任 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現 任) 2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(2017年12 月にV-cube Global Services Pte. Ltdと 合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合 併により消滅) 取締役就任 2014年6月 BRAV International Limited 董事就任 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン (現 (株)センシンロボティクス) 取締役 就任(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長 2019年8月 同社代表取締役会長 2021年6月 Xyvid, Inc.(現 TEN Events, Inc.) Director 就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長・グループCEO就任 2022年9月 株式会社MICIN 社外取締役就任(現任) 2022年11月 Charge Plus Japan(株)(現 (株)ミリオス) 代表取締役社長就任 2023年6月 三井住友信託銀行(株) 社外取締役就任(現 任) 2023年6月 ウシオ電機(株) 社外取締役就任(現任) 2024年2月 TEN Holdings, Inc. Director 就任(現 任) 2024年12月 HOMMA Group 株式会社 社外取締役就任 (現任) 2025年3月 当社代表取締役社長・グループCEO就任 (現任)	(注) 3	3,592,347

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 国内CEO	高田 雅也	1976年8月 22日	2001年10月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 2002年4月 (株)日立製作所 入社 2003年11月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 2004年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)取締役就任 2006年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任 2012年12月 当社代表取締役副社長就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 監査役就任 2017年1月 当社COO就任 2022年3月 当社代表取締役社長・国内CEO就任 2025年3月 テレキューブ(株) 取締役就任(現任) 当社代表取締役副社長・国内CEO就任(現任)	(注)3	325,900
取締役 副社長 国内COO	水谷 潤	1983年4月 18日	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長就任 2015年1月 当社営業本部長就任 2016年3月 当社取締役・CRO就任 2019年3月 当社常務取締役就任 2021年3月 当社専務取締役就任 2022年3月 当社取締役副社長・国内COO就任(現任) 2023年3月 テレキューブ(株) 取締役就任	(注)3	13,000
取締役 CFO 経営企画 本部長	山本 一輝	1978年10月 2日	2003年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年11月 公認会計士登録 2015年10月 プラスワン・マーケティング(株) 取締役就任 2017年4月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 2019年4月 当社CFO・経営企画本部長就任(現任) 2019年12月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター 2021年3月 当社入社、当社取締役就任(現任) 2021年6月 Xyvid, Inc.(現 TEN Events, Inc.) Director 就任(現任) 2023年3月 テレキューブ(株) 監査役就任(現任)	(注)3	11,100



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ランドルフ・ ジョーンズ	1969年5月 21日	1991年1月 VERSYSS Inc. Sales 1994年1月 Computer Associates Inc. Divisional Vice President 1998年10月 Parametric Technology Corp. Senior Vice President 1999年1月 OPNET Technologies Inc. Senior Vice President 2007年2月 Managed Objects Inc. Executive Vice President Sales 2008年12月 Regent Education Inc. CEO 2016年4月 Regent Education Inc. Chairman 2017年10月 ScienceLogic, Inc. CRO 2020年10月 Anodot Inc. CRO 2023年3月 Xyvid, Inc. (現 TEN Events, Inc.) CEO (現任) 2024年2月 TEN Holdings, Inc. CEO (現任) 2024年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	西村 憲一	1947年6月 10日	1970年4月 日本電信電話公社 入社 1999年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長就任 2002年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 2009年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締 役副社長就任 2012年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 2013年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 2014年6月 (株)ミライト 相談役就任 2014年7月 (株)白山製作所(現 (株)白山) 社外取締役就 任 2015年3月 当社社外取締役就任 (現任) 2021年1月 (株)白山 社外取締役 (監査等委員) 就任	(注) 3	8,000
取締役	松山 大耕	1978年12月 4日	2007年5月 臨濟宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 (現 任) 2009年5月 観光庁Visit Japan大使 2018年9月 スタンフォード大学 客員講師 2021年3月 当社社外監査役就任 2023年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 2023年8月 (株)esa 社外監査役就任 (現任) 2024年1月 一般社団法人国際禅普及協会代表理事 (現任) 2024年3月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3、5	-
取締役 監査等委員	中丸 毅	1960年1月 30日	1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2014年6月 当社 入社 2018年7月 当社事業推進室 室長 2024年7月 当社技術本部に配属 2025年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	秋元 秀仁	1961年8月 25日	1986年4月 東京国税局 入局 1999年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税課 係長 2000年7月 国税庁調査査察部調査課 審理係長 2010年7月 麻布税務署 副署長 2016年7月 玉川税務署長 2020年7月 札幌国税局 総務部長 2021年7月 高松国税局長 2022年8月 秋元秀仁税理士事務所開設 代表税理士 (現任) 2023年3月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	小松 慶子	1978年11月 5日	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2011年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年9月 オムロン(株) 入社 2016年10月 (株)デンソー 入社 2021年9月 弁護士法人三浦法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2022年12月 (株)岐阜造園 社外監査役（現任） 2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年6月 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					3,950,347

- (注) 1. 取締役西村憲一、取締役松山大耕、取締役（監査等委員）秋元秀仁及び取締役（監査等委員）小松慶子は、社外取締役であります。
2. 取締役西村憲一、取締役松山大耕、取締役（監査等委員）秋元秀仁及び取締役（監査等委員）小松慶子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 各取締役の任期は、2025年3月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月28日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として取締役松山大耕を選任しております。

## 社外役員の状況

### (a) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員が2名であります。

社外取締役西村憲一については、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

取締役松山大耕については、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点やグローバルでの活動に基づく知見を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

取締役（監査等委員）秋元秀仁については、税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づく助言・提言を行うことができるとの判断から選任しております。

取締役（監査等委員）小松慶子については、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に対する助言・提言を得られると判断しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

### (b) 会社の社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役のうち西村憲一は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。

社外取締役のうち松山大耕は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）のうち秋元秀仁は、秋元秀仁税理士事務所の代表税理士を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）のうち小松慶子は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて社外取締役（監査等委員）、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。

監査等委員である社外取締役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めており、この機能を有効に果たすために、監査等委員を含む社外取締役に対して、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

また、監査等委員である社外取締役を含む監査等委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査等委員又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査等委員会・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、監査等委員を除く社外取締役についても必要に応じて監査等委員会、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

なお、当社は当事業年度に監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	福島規久夫	14回/14回
社外取締役（監査等委員）	松山大耕	3回/3回
社外取締役（監査等委員）	秋元秀仁	14回/14回
社外取締役（監査等委員）	小松慶子	11回/11回

（注）2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって松山大耕が退任し、同総会において新たに小松慶子が就任しております。

< 監査等委員会における具体的な検討内容 >

- ・TEN Events, Inc.に対する投融資の妥当性の検討
- ・取締役会の実効性評価
- ・会計監査人監査のモニタリング

< 常勤監査等委員の主な活動 >

- ・経営会議ほか重要会議への出席
- ・監査調書の作成
- ・監査等委員会への活動状況報告

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室は内部監査責任者1名及び室員1名を置き、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査等委員会及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査等委員又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査等委員会・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

また、代表取締役への報告の他に、取締役会及び監査等委員会に対しても内部監査の監査計画、実施状況及び監査結果を報告する仕組みを有しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：新井 達哉、西村 健太

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 13名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社が太陽有限責任監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	64,547	-	51,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64,547	-	51,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (a) を除く )

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を踏まえて決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人评价を行うなかで、監査の実施状況とその品質の検討に加え、前事業年度の監査報酬と監査日数との比較を実施いたしました。これらについて総合的に判断した結果、報酬額等は妥当であることを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各取締役の職責及び実績、会社業績、他社動向や過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。

当社は2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（使用人分給とは含みません。）は年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、使用人分給とは含みません。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しております。

なお、2022年3月29日開催の定時株主総会の決議により、当社グループの企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、上記の報酬とは別枠で対象取締役に對し譲渡制限付株式制度を導入しております。報酬限度額は、2022年3月29日開催の定時株主総会において、普通株式の総数は年間150,000株以内、報酬の総額は年額75,000千円以内と決議されております。

取締役の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役社長グループCEOである間下直晃に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の管掌業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。間下直晃は、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重し、取締役の役員報酬の個別の配分を決定するものとします。

また、当事業年度において法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与は設定しておりません。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、グローバル展開を促進させるため、当社取締役1名がシンガポールに居住しており、子会社であるWizlearn technologies Pte Ltd.から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり100円として75,000千円）以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	112,953	112,953	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32,232	32,232	-	-	-	7

(注) 第25期末現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数は8名、監査等委員である取締役の人数は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、出資の検討に際し、主に当社サービスの事業展開、当社サービスとの組み合わせによる新たな市場価値の提供可能性等の観点における事業シナジーのある投資先についてのみ投資を行っております。

出資に際しては、市場性及び競合優位性のほか、投資先の財務状況及び事業計画等を踏まえた一定期間における回収可能性があると判断した案件について投資を実施いたします。

また、投資額はリスクの一定程度の低減及び財務的健全性を確保するため、出資比率、1件当たりの投資額、出資額累計の純資産に対する比率についての上限を定めております。

なお、出資時に予定していた事業シナジーが実行されなかった場合には投資の撤退を実施することとしております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	183,983
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	135,198
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,327	1,006,735
受取手形及び売掛金	1,822,004	1,580,520
前渡金	12,210	10,780
前払費用	715,895	703,144
その他	90,936	267,118
貸倒引当金	13,473	23,126
流動資産合計	4,016,900	3,545,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,058,031	1,155,471
減価償却累計額及び減損損失累計額	280,648	382,871
建物(純額)	777,382	772,599
工具、器具及び備品	1,568,676	1,376,736
減価償却累計額及び減損損失累計額	621,578	641,518
工具、器具及び備品(純額)	947,098	735,217
リース資産	718,021	1,029,906
減価償却累計額	477,987	554,171
リース資産(純額)	240,033	475,735
有形固定資産合計	1,964,515	1,983,552
無形固定資産		
ソフトウェア	2,042,348	2,509,975
ソフトウェア仮勘定	1,482,648	217,905
のれん	844,062	770,176
無形固定資産合計	4,369,059	3,498,056
投資その他の資産		
投資有価証券	600,176	465,197
関係会社株式	401,785	406,249
長期貸付金	35,455	39,542
敷金及び保証金	330,576	319,466
繰延税金資産	511,183	153,394
長期前払費用	66,527	61,435
その他	34,222	36,052
貸倒引当金	1,234	40,777
投資その他の資産合計	1,978,692	1,440,561
固定資産合計	8,312,267	6,922,170
繰延資産		
株式交付費	-	13,709
繰延資産合計	-	13,709
資産合計	12,329,168	10,481,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	579,049	419,225
短期借入金	3 3,881,217	3 3,587,217
1年内返済予定の長期借入金	2 754,500	2 754,500
リース債務	75,728	196,710
契約負債	911,791	827,061
賞与引当金	107,522	129,118
未払法人税等	34,381	29,661
その他	899,438	813,475
流動負債合計	7,243,630	6,756,970
固定負債		
長期借入金	2 3,847,500	2 3,093,000
リース債務	176,829	253,882
資産除去債務	289,998	319,572
その他	25,153	33,962
固定負債合計	4,339,481	3,700,417
負債合計	11,583,111	10,457,387
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	92,190	10,000
資本剰余金	2,831,834	1,326,328
利益剰余金	3,220,036	2,567,079
自己株式	794,791	794,791
株主資本合計	1,090,802	2,025,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,103	102,940
為替換算調整勘定	1,619,613	1,784,034
その他の包括利益累計額合計	1,712,717	1,886,975
新株予約権	8,410	16,762
非支配株主持分	115,731	145,468
純資産合計	746,056	23,664
負債純資産合計	12,329,168	10,481,052

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 11,084,673	1 10,463,846
売上原価	6,445,262	6,515,863
売上総利益	4,639,410	3,947,983
販売費及び一般管理費	2, 3 4,795,509	2, 3 4,184,752
営業損失( )	156,098	236,769
営業外収益		
受取利息	6,928	5,318
受取配当金	3,501	-
受取保険金	4,271	1,620
為替差益	-	13,550
助成金収入	1,782	2,490
投資有価証券評価益	15,353	-
持分法による投資利益	-	16,025
その他	4,832	3,354
営業外収益合計	36,669	42,360
営業外費用		
支払利息	47,787	63,143
為替差損	3,469	-
支払手数料	68,795	56,024
投資有価証券評価損	20,619	2,128
持分法による投資損失	9,919	-
その他	5,451	5,154
営業外費用合計	156,041	126,452
経常損失( )	275,470	320,861
特別利益		
固定資産売却益	4 1,408	-
投資有価証券売却益	-	11,037
受取和解金	10,000	-
新株予約権戻入益	-	2,160
特別利益合計	11,408	13,197
特別損失		
減損損失	5 3,779,758	5 598,518
投資有価証券評価損	-	7,300
和解金	18,852	-
特別退職金	6 133,444	6 4,569
その他	7 41,405	7 55,166
特別損失合計	3,973,461	665,555
税金等調整前当期純損失( )	4,237,524	973,218
法人税、住民税及び事業税	10,779	39,243
法人税等調整額	1,344,805	375,078
法人税等合計	1,355,585	414,321
当期純損失( )	5,593,109	1,387,540
非支配株主に帰属する当期純利益	30,073	29,737
親会社株主に帰属する当期純損失( )	5,623,183	1,417,278

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失( )	5,593,109	1,387,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,277	9,836
為替換算調整勘定	401,248	164,420
その他の包括利益合計	441,525	174,257
包括利益	5,151,583	1,213,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,180,601	1,243,020
非支配株主に係る包括利益	29,017	29,737

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	92,190	2,831,834	2,500,230	794,791	4,629,464
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	97,083	-	97,083
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	5,623,183	-	5,623,183
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,720,266	-	5,720,266
当期末残高	92,190	2,831,834	3,220,036	794,791	1,090,802

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	52,826	1,218,365	1,271,192	2,160	86,713	5,989,529
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	97,083
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	-	-	-	5,623,183
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	40,277	401,248	441,525	6,250	29,017	476,792
当期変動額合計	40,277	401,248	441,525	6,250	29,017	5,243,474
当期末残高	93,103	1,619,613	1,712,717	8,410	115,731	746,056

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	92,190	2,831,834	3,220,036	794,791	1,090,802
当期変動額					
新株の発行	218,479	218,479	-	-	436,959
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	1,417,278	-	1,417,278
減資	300,669	300,669	-	-	-
欠損填補	-	2,070,235	2,070,235	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	4,559	-	-	4,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	50,139	-	-	50,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	82,190	1,505,505	652,956	-	934,739
当期末残高	10,000	1,326,328	2,567,079	794,791	2,025,541

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93,103	1,619,613	1,712,717	8,410	115,731	746,056
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	436,959
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	-	-	-	1,417,278
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-	-	-	-	4,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	50,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	212,346
当期変動額合計	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	722,392
当期末残高	102,940	1,784,034	1,886,975	16,762	145,468	23,664

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,237,524	973,218
減価償却費	1,048,619	1,064,910
減損損失	3,779,758	598,518
のれん償却額	377,519	132,346
持分法による投資損益( は益)	9,919	16,025
投資有価証券評価損益( は益)	5,265	7,300
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,052	49,194
賞与引当金の増減額( は減少)	7,963	11,822
受取利息及び受取配当金	10,429	5,318
支払利息	47,787	63,143
為替差損益( は益)	3,469	13,550
売上債権の増減額( は増加)	35,037	303,660
前渡金の増減額( は増加)	11,009	1,430
仕入債務の増減額( は減少)	80,111	166,248
契約負債の増減額( は減少)	21,210	42,508
前払費用の増減額( は増加)	84,707	859
未払消費税等の増減額( は減少)	93,761	73,794
未払費用の増減額( は減少)	91,258	56,117
賃貸資産の売却による収入	108,139	158,860
その他	29,123	355,839
小計	1,091,202	920,312
利息及び配当金の受取額	10,329	3,413
利息の支払額	45,740	62,970
法人税等の支払額	64,833	44,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	990,958	815,786
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	402,181	144,786
無形固定資産の取得による支出	1,734,192	1,129,202
関係会社株式の取得による支出	70,000	-
投資有価証券の取得による支出	150,018	-
投資有価証券の売却による収入	48,937	135,198
保険積立金の解約による収入	525,093	-
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 130,000	-
事業譲渡による収入	-	<sup>3</sup> 661,384
その他	4,552	4,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,916,914	473,127



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,254,057	294,000
長期借入れによる収入	3,879,000	-
長期借入金の返済による支出	4,228,600	754,500
株式の発行による収入	-	434,236
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	121,329	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	8,050
非支配株主からの払込みによる収入	-	50,139
新株予約権の発行による収入	6,250	8,352
配当金の支払額	96,304	230
リース債務の返済による支出	130,669	211,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,404	759,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,181	34,344
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	310,369	382,592
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,697	1,389,327
現金及び現金同等物の期末残高	1,138,932	1,106,735

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、新たに設立したTEN Holdings, Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ミリオス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等から見て、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ミリオス

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS+サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS+サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。また、サブスクリプションサービスについてはサービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS + サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。また、サブスクリプションサービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	482,200千円	126,270千円

なお、上記の金額は、繰延税金負債との相殺後の金額を記載しており、相殺前の繰延税金資産の金額は、前連結会計年度は628,860千円、当連結会計年度は255,817千円となります。

また、繰延税金資産の取崩を含め、法人税等調整額を前連結会計年度は173,441千円、当連結会計年度は372,241千円計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ブイキューブ(以下、「当社」という。)は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号。以下、「回収可能性適用指針」という。)に従い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り及びタックス・プランニングの結果に基づき、回収可能性を判断しております。なお、当社は、従来、3年間の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断してきましたが、回収可能性適用指針に基づき当連結会計年度及び今後の業績動向を慎重に検討した結果、当連結会計年度については、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌連結会計年度における事業計画を基礎として、経営環境などの外部要因、過去における計画と実績の乖離状況、当社におけるTEN Holdings, Inc.の株式の一部売却計画等の内部情報を考慮して適宜修正のうえ、見積もっております。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に関する見積りについて、TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場における株価の変動をはじめとする将来の不確実な経済状況の変動等により、実際に発生した課税所得の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度における当社グループ及び当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社ブイキューブにおける無形固定資産の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
無形固定資産(のれんを除く)	2,820,208千円	1,723,167千円
減損損失	531,425	596,129

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ブイキューブは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っておりません。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた975,167千円は、「リース債務」75,728千円、「その他」899,438千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売掛金	1,779,983千円	1,545,649千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のコミットメントライン契約(1,500,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2020年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと(連結)。

なお、上記コミットメントライン契約(1,500,000千円)については、当連結会計年度において財務制限条項の に抵触する見込みですが、詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

また、当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(3,649,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと(連結)。

なお、上記シンジケートローン契約(3,649,000千円)については、当連結会計年度において財務制限条項の に抵触する見込みですが、詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(3,284,100千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ(当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債(連結貸借対照表の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債(新株予約権付社債を含む。)」の合計金額をいう。)の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結貸借対照表の純資産(連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。)を1.5以下に維持すること(連結)。

なお、上記シンジケートローン契約(3,284,100千円)については、当連結会計年度において財務制限条項の に抵触しておりますが、詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度及び貸出コミットメント額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000	3,300,000
差引額	-	-

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	401,785千円	406,249千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	2,193,242千円	2,029,885千円
支払手数料	519,915	520,577
広告宣伝費	127,092	90,804
旅費及び交通費	105,525	86,038
賞与引当金繰入額	29,609	29,467
貸倒引当金繰入額	12,812	9,652

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	5,693千円	1,710千円

4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	1,408千円	-千円



5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
米国	内装設備	建物	2,115
米国	配信用機材、什器等	工具、器具及び備品	5,772
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	16,462
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	422,667
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	108,758
米国	その他	のれん	3,223,982
合計			3,779,758

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産のうち、のれん以外の資産については、該当サービスにかかる収益性の低下もしくはソフトウェア開発中止等の決定により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

また、のれんについては、翌期以降の計画を見直し、翌々期以降の期間の成長率を保守的にゼロとする仮定を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	324,267
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	268,393
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	5,857
合計			598,518

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については該当サービスにかかる収益性の低下もしくはソフトウェア開発中止等の決定により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.09%で割り引いて算定しております。

6 特別退職金

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しております。

7 特別損失その他の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

保険解約損、固定資産除却損、移転費用等を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

固定資産除却損、貸倒引当金繰入額等を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,576千円	15,038千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	61,576	15,038
税効果額	21,299	5,201
その他有価証券評価差額金	40,277	9,836
為替換算調整勘定：		
当期発生額	401,248	164,420
組替調整額	-	-
税効果調整前	401,248	164,420
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	401,248	164,420
その他の包括利益合計	441,525	174,257

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,737,400	-	-	24,737,400
合計	24,737,400	-	-	24,737,400
自己株式				
普通株式	466,472	-	-	466,472
合計	466,472	-	-	466,472

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	第16回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	2,160
	第17回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	6,250
	第18回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	8,410

(注) 第17回及び第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,083	利益剰余金	4	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,737,400	1,606,500	-	26,343,900
合計	24,737,400	1,606,500	-	26,343,900
自己株式				
普通株式	466,472	-	-	466,472
合計	466,472	-	-	466,472

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加1,606,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	第17回新株予約権 (ストック・オプション)(注)1	-	-	-	-	-	6,250
	第18回新株予約権 (ストック・オプション)(注)1	-	-	-	-	-	-
	第19回新株予約権 (注)2	普通株式	-	4,800,000	-	4,800,000	10,512
合計			-	4,800,000	-	4,800,000	16,762

(注) 1. 第17回及び第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

2. 第19回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,389,327千円	1,006,735千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,389,327	1,006,735

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

タメニーアートワークス株式会社の「イベモン」事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価格と事業譲受による支出は以下のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	4,979
のれん	125,020
流動負債	-
固定負債	-
事業の譲受価額	130,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	130,000

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

テクノホライゾン株式会社へのエンタープライズDX事業の一部であるプロフェッショナルワーク事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価格と事業譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	59,367千円
固定資産	740,843
のれん	-
流動負債	125,252
固定負債	-
その他	13,573
事業譲渡損益	-
事業の譲渡価額	661,384
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	661,384

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、クラウド型サービス提供用のサーバー(工具、器具及び備品)及びサブスクリプション型販売用の防音型スマートワークブース(工具、器具及び備品)、提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	275,126	294,145
1年超	-	563,779
合計	275,126	857,925

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、米国において当社商品等を販売する代理店に対する貸付金であり、米国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資及び企業買収に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	35,455	34,144	1,310
(2) 敷金及び保証金	330,576	309,105	21,470
資産計	366,031	343,250	22,780
長期借入金(2)	4,602,000	4,584,024	17,976
負債計	4,602,000	4,584,024	17,976

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	374,260
投資事業有限責任組合出資	225,915

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,389,327	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,822,004	-	-	-
長期貸付金	-	35,455	-	-
合計	3,211,332	35,455	-	-

(注)2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,881,217	-	-	-	-	-
長期借入金	754,500	754,500	519,200	384,400	2,189,400	-
合計	4,635,717	754,500	519,200	384,400	2,189,400	-



当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	39,542		
貸倒引当金（ 2 ）	39,542		
	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	319,466	285,366	34,100
資産計	319,466	285,366	34,100
(1) 長期借入金（ 3 ）	3,847,500	3,820,565	26,934
(2) リース債務（ 4 ）	450,593	437,931	12,662
負債計	4,298,093	4,258,497	39,596

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 4 ) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- ( 5 ) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	249,520
投資事業有限責任組合出資	215,677

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,006,735	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,580,520	-	-	-
敷金及び保証金	4,752	314,714	-	-
合計	2,592,007	314,714	-	-

（注）2．借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,587,217	-	-	-	-	-
長期借入金	754,500	519,200	384,400	2,189,400	-	-
リース債務	196,710	147,534	56,457	23,767	17,266	8,857
合計	4,538,427	666,734	440,857	2,213,167	17,266	8,857

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	34,144	-	34,144
敷金及び保証金	-	309,105	-	309,105
資産計	-	343,250	-	343,250
長期借入金	-	4,584,024	-	4,584,024
負債計	-	4,584,024	-	4,584,024

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	285,366	-	285,366
資産計	-	285,366	-	285,366
長期借入金	-	3,820,565	-	3,820,565
リース債務	-	437,931	-	437,931
負債計	-	4,258,497	-	4,258,497

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの長期貸付金の時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

・敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

・リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	135,198	11,037	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	135,198	11,037	-

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	- 千円	2,160千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月9日	2023年2月14日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名	当社の取締役及び 子会社の取締役 6名	当社の従業員及び 子会社の取締役 21名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 720,000株	普通株式 250,000株	普通株式 520,000株
付与日	2018年3月27日	2023年3月1日	2023年3月1日
権利確定条件	(注) 2	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権は、2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとします。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員又は従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2018年3月9日	2023年2月14日	2023年2月14日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	250,000	520,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	250,000	520,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	720,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	720,000	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2018年3月9日	2023年2月14日	2023年2月14日
権利行使価格（円）	478	595	595
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	3	294	294

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	3,778千円	3,103千円
棚卸資産	1,226	1,226
賞与引当金	-	2,110
投資有価証券評価損	180,752	180,752
資産除去債務	110,027	120,568
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,099,006	2,715,563
減価償却超過額	16,445	18,154
減損損失	351,200	463,563
税務上ののれん	1,036,271	1,229,167
その他	62,105	106,484
小計	2,860,814	4,840,694
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	778,093	2,563,897
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,338,221	1,878,055
評価性引当額小計 (注) 1	2,116,314	4,441,953
繰延税金資産合計	744,499	398,741
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	70,748	54,436
資産除去債務に対応する除去費用	77,270	75,110
その他	110,451	149,762
繰延税金負債合計	258,470	279,310
繰延税金資産の純額	486,029	119,431

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金、減損損失及び税務上ののれんに係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)(2)	-	1,782	4,982	-	7,483	1,084,758	1,099,006
評価性引当額	-	1,782	4,982	-	7,483	763,845	778,093
繰延税金資産	-	-	-	-	-	320,913	320,913

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,099,006千円(法定実効税率を乗じた額)について、主に提出会社における税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産319,397千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金( 1)( 2)	1,478	5,437	-	5,877	2,149	2,700,620	2,715,563
評価性引当額	1,478	5,437	-	5,877	2,149	2,548,954	2,563,897
繰延税金資産	-	-	-	-	-	151,666	151,666

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,715,563千円（法定実効税率を乗じた額）について、主に提出会社における税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産150,023千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度及び当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

テクノホライゾン株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のエンタープライズDX事業の一部であるプロフェッショナルワーク事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、場所や時間などの制約を受けずにすべての人が平等に機会を得られる社会の実現、「Evenな社会の実現」をミッションに、リモートを活用したコミュニケーションDX実現のための映像コミュニケーションサービスを提供しております。

対象事業は、3つの事業セグメントのうちエンタープライズDX事業の一部であり、災害等の緊急対策ソリューションとプラント点検等のフィールドワーク支援ソリューションの専門領域に特化したDX支援を展開しております。

2023年12月期の業績低迷により、財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、国内外問わず長年にわたって映像&IT事業、ロボティクス事業を展開し、豊富な実績を有するテクノホライゾン社へ対象事業を譲渡することが最善策であることをテクノホライゾン社と確認できたことから、この度、当該事業を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2024年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	59,367千円
固定資産	740,843
資産合計	800,210
流動負債	125,252
負債合計	125,252

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

エンタープライズDX事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 308,411千円

当該事業は報告セグメントである「エンタープライズDX事業」の一部であり、当該事業のみに係る営業利益及び経常利益を算出することが困難なため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が原状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.104%～0.728%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	345,136千円	338,998千円
資産除去債務計上による増加額	-	29,018
時の経過による調整額	385	554
資産除去債務の履行による減少額	6,522	-
期末残高	338,998	368,572

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期末残高	49,000千円	49,000千円



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,289,885	-	-	3,289,885	3,289,885
受注販売型サービス	1,047,980	-	-	1,047,980	1,047,980
SaaS+サービス型	-	4,196,623	-	4,196,623	4,196,623
販売型	-	-	2,143,255	2,143,255	2,143,255
顧客との契約から生じる収益	4,337,866	4,196,623	2,143,255	10,677,744	10,677,744
その他の収益	-	-	406,928	406,928	406,928
外部顧客への売上高	4,337,866	4,196,623	2,550,184	11,084,673	11,084,673

(注)1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,226,326	-	-	3,226,326	3,226,326
受注販売型サービス	832,258	-	-	832,258	832,258
SaaS+サービス型	-	3,763,996	-	3,763,996	3,763,996
販売型	-	-	2,212,668	2,212,668	2,212,668
顧客との契約から生じる収益	4,058,584	3,763,996	2,212,668	10,035,249	10,035,249
その他の収益	-	-	428,597	428,597	428,597
外部顧客への売上高	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	10,463,846

(注)1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

3. 連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社グループ内の一部のセグメント区分の変更を行っております。  
なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の新しい方法により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,779,983	1,545,649
契約負債	911,791	827,061

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっての実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	96,752	23,166
1年超	36,025	18,557
合計	132,778	41,724

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビジュアルコミュニケーションサービスや学習管理システム・ラーニングコンテンツの提供、及びそれらのサービスに関連する機材の販売を事業として行っており、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービス「エンタープライズDX事業」、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供する「イベントDX事業」、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発「サードプレイスDX事業」の3つの報告セグメントに分けております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、当社グループ内の一部のセグメント区分及び全社費用の配賦基準を変更しております。

当該変更による当連結会計年度の報告セグメントの売上高に与える影響は軽微であります。また、当該変更によりセグメント利益又は損失（ ）が、「エンタープライズDX事業」で190,129千円、「イベントDX事業」で73,835千円、「サードプレイスDX事業」で116,932千円増加し、「調整額」が380,896千円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の新しい方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,337,866	4,196,623	2,550,184	11,084,673	-	11,084,673
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,337,866	4,196,623	2,550,184	11,084,673	-	11,084,673
セグメント利益又は 損失（ ）	694,436	507,938	764,703	951,201	1,107,299	156,098
その他の項目						
減価償却費	312,532	546,117	165,864	1,024,514	24,104	1,048,619
のれん償却額	105,651	271,868	-	377,519	-	377,519

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,107,299千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額24,104千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	-	10,463,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	-	10,463,846
セグメント利益又は 損失（ ）	667,446	566,367	746,632	847,711	1,084,481	236,769
その他の項目						
減価償却費	320,790	541,589	177,631	1,040,011	24,899	1,064,910
のれん償却額	114,486	17,860	-	132,346	-	132,346

(注)1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,084,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額24,899千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	リスキリング	プロフェッ ショナルワー ク	ビジネス グロース	ハイブリッド ワーク	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	874,799	628,626	1,078,767	1,755,672	4,196,623	2,550,184	11,084,673

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	米国	その他	合計
9,887,039	601,966	548,095	47,572	11,084,673

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
1,868,434	62,884	33,195	1,964,515

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	リスキリング	プロフェッ ショナルワー ク	ビジネス グロース	ハイブリッド ワーク	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	837,646	308,411	1,066,023	1,846,502	3,763,996	2,641,265	10,463,846

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	米国	その他	合計
9,312,699	575,213	532,555	43,377	10,463,846

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
1,874,530	80,801	28,220	1,983,552

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	236,318	3,539,386	2,050	2,002	3,779,758

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	174,622	49,702	229,106	145,088	598,518

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	105,651	271,868	-	-	377,519
当期末残高	732,437	111,625	-	-	844,062

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	114,486	17,860	-	-	132,346
当期末残高	676,411	93,765	-	-	770,176

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役会長グループCEO	(被所有)13.88%	当社代表取締役会長グループCEO	第三者割当増資	99,999	-	-

(注) 第三者割当増資については、2024年5月28日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(普通株式:406,500株)を、当社代表取締役会長グループCEO間下直晃が普通株式1株当たり246円で引き受けたものです。なお、普通株式1株当たりの発行価額は、上記取締役会の前営業日(2024年5月27日)の株価を基準として合理的に設定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
提出会社の役員、重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	PharMethod, Inc.	Pennsylvania, United States	1,000	製薬業界におけるソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	35,092	売掛金	2,850
	Dyventive, Inc.	Pennsylvania, United States	100	イベント配信ソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	19,889	売掛金	2,184



当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
提出会社の役員、重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	PharMethod, Inc.	Pennsylvania, United States	1,000	製薬業界におけるソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	6,717	-	-
	Dyventive, Inc.	Pennsylvania, United States	100	イベント配信ソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	4,573	-	-
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役会長グループCEO	(被所有) 13.88%	当社代表取締役会長グループCEO	第三者割当増資	50,139	資本剰余金	50,139

(注1) 上記取引は連結子会社であるTEN Events, Inc.との取引であります。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件を参照して取引の当事者であるTEN Events, Inc.と関連当事者が協議して決定しております。

(注3) PharMethod, Inc.及びDyventive, Inc.は、当社の取締役及び連結子会社であるTEN Events, Inc.のChairmanのDavid Kovalcikが議決権の過半数を直接保有しております。なお、David Kovalcikは2024年12月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって当社の取締役を退任しております。

(注4) 第三者割当増資については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資を行っております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	25.62円	5.35円
1 株当たり当期純損失 ( )	231.68円	55.73円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	5,623,183	1,417,278
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	5,623,183	1,417,278
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,270,928	25,429,707
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2018年3月9日開催取締役会決議による第16回新株予約権 (普通株式720,000株)</p> <p>2023年2月14日開催取締役会決議による第17回新株予約権 (普通株式250,000株)</p> <p>2023年2月14日開催取締役会決議による第18回新株予約権 (普通株式520,000株)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」及び連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>	<p>2023年2月14日開催取締役会決議による第17回新株予約権 (普通株式250,000株)</p> <p>2023年2月14日開催取締役会決議による第18回新株予約権 (普通株式520,000株)</p> <p>2024年3月6日開催取締役会決議による第19回新株予約権 (普通株式4,800,000株)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」及び連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(第20回新株予約権の発行)

当社は、2025年2月21日の取締役会に代わる書面決議により、当社の従業員に対する無償ストック・オプション(第20回新株予約権)(以下、「無償ストック・オプション」という。)として下記のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2025年3月10日に割当が完了しております。

・ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の業績向上及びプライム市場の上場維持基準の一つである「流通株式時価総額100億円」の達成を目指すとともに、その後の持続的な企業価値向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与し、優秀な人材を継続的に確保することを目的として、当社の従業員に対し無償ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済み株式数2.64%に相当し、既存株主の保有株式に対して一定程度希薄化することとなります。しかしながら、本新株予約権は、予め定める業績目標の達成及び流通株式時価総額の条件が行使条件として定められており、その目標が達成されることは、当社グループの企業価値・株主価値の向上に資するものであり、既存株主の利益にも貢献できるものと認識しております。従いまして、本新株予約権の発行による株式の希薄化の規模は合理的な範囲のものと考えております。

・無償ストック・オプションの発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社ブイキューブ第20回新株予約権
2. 新株予約権の数 6,930個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式693,000株とし、下記4(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの払込金額は、10,000円とする。ただし、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権と相殺する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、182円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年4月1日から2035年2月21日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記(a)及び(b)の条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2026年12月期において、当社の連結損益計算書に記載された売上が120億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上が95億円を超過した場合

(b) 2026年12月31日時点の流通株式時価総額（次式によって算出するものとする。）が100億円を超過した場合

流通株式時価総額 = 東京証券取引所が定める算出方法に基づく流通株式数 × 2026年10月1日から2026年12月31日までの東京証券取引所売買立会における各日最終価格の平均値

なお、上記における売上の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の割当日 2025年3月10日

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記4（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記4（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4（6）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記6 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

## 9. 申込期日 2025年3月4日

## 10. 新株予約権の割当てを受けた者及び数

当社の従業員 19名 6,930個

### （第21回新株予約権の発行）

当社は、2025年3月28日開催の取締役会の決議により、当社の取締役及び従業員に対する無償ストック・オプション（第21回新株予約権）（以下、「無償ストック・オプション」という。）として下記のとおり新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

#### ・ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社は、業績の向上を図るとともに、プライム市場の上場維持基準の一つである「流通株式時価総額100億円」の達成を目指し、その後の持続的な企業価値向上を実現することを目的としております。このため、中長期的なインセンティブを付与し、優秀な人材の確保と継続的なモチベーション向上を図るべく、当社の取締役及び従業員に対し無償ストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

なお、本新株予約権の行使条件は第20回新株予約権と同様であり、本新株予約権がすべて行使された場合、増加する当社普通株式の総数は発行済株式総数の2.35%に相当します。また、第20回新株予約権と合算すると発行済株式総数の4.98%に相当し、既存株主の持分割合に一定の希薄化影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定めた業績目標の達成及び流通株式時価総額の条件を行使条件としており、これらの目標が達成されることは、当社グループの企業価値向上及び株主価値の向上に資するものと考えております。そのため、本新株予約権の発行による希薄化の影響は、企業価値向上の観点から合理的な範囲内であると判断しております。

#### ・無償ストック・オプションの発行要項

##### 1. 新株予約権の名称 株式会社ブイキューブ第21回新株予約権

2. 新株予約権の数 6,200個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式620,000株とし、下記4（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権と相殺する。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2027年4月1日から2035年3月28日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記(a)及び(b)の条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2026年12月期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が120億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上高が95億円を超過した場合

(b) 2026年12月31日時点の流通株式時価総額(次式によって算出するものとする。)が100億円を超過した場合

流通株式時価総額 = 東京証券取引所が定める算出方法に基づく流通株式数 × 2026年10月1日から2026年12月31日までの東京証券取引所売買立会における各日最終価格の平均値

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の割当日 2025年4月14日

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記4(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

9. 申込期日 2025年4月7日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数(予定)

当社の取締役 4名 5,800個

当社の従業員 1名 400個

(TEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場)

当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc.(以下、「TEN HD」という。)は、2025年2月14日(米国現地時間)に、NASDAQ市場へ上場をいたしました。新規上場に伴い、新株式の発行による資金調達を行っております。

また、TEN HDは取締役及び従業員等に対し、株式インセンティブプランを付与しており、上場が完了したことにより一部の権利が確定いたしました。これにより、2025年12月期においてTEN HDでは株式報酬費用が計上される見込みです。

なお、TEN HDは2025年3月17日(米国現地時間)開催の取締役会において、自己株式の取得について決議しております。これに伴い、連結貸借対照表において、自己株式の取得の進捗により、連結総資産が最大で1 million USD相当減少する見込みです。

(投資有価証券の売却)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.(以下、「WT」という。)が保有する投資有価証券の一部売却を決議いたしました。

. 投資有価証券売却の理由

資産の効率化及び財務体質の強化を図るため。

. 投資有価証券売却の内容

1. 売却する投資有価証券

WTが保有している投資有価証券1銘柄の一部

2. 投資有価証券売却益(見込み)

約4,565,000SGD(1SGD=112円換算の場合、約511百万円)

3. 株式譲渡(売却)の契約締結日

2025年3月28日

4. 株式譲渡(売却)価額

5,077,409.67SGD

5. 株式譲渡手続きの完了予定日

2025年4月11日



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,881,217	3,587,217	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	754,500	754,500	0.954	-
1年以内に返済予定のリース債務	75,728	196,710	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,847,500	3,093,000	1.081	2026年1月 ~2028年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,829	253,882	-	2026年1月 ~2031年4月
合計	8,735,774	7,885,310	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	519,200	384,400	2,189,400	-
リース債務(千円)	147,534	56,457	23,767	17,266

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,619,366	10,463,846
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失( ) (千円)	9,700	973,218
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( )(千円)	212,861	1,417,278
1株当たり中間(当期)純損失( )(円)	8.52	55.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	765,081	615,949
受取手形	5,869	-
売掛金	<sup>1</sup> 1,559,674	<sup>1</sup> 1,276,376
棚卸資産	<sup>2</sup> 38,892	<sup>2</sup> 14,802
前払費用	665,385	649,024
関係会社短期貸付金	204,237	742,486
その他	<sup>1</sup> 32,538	<sup>1</sup> 73,149
貸倒引当金	12,694	22,690
流動資産合計	3,258,985	3,349,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	727,691	723,306
工具、器具及び備品	898,235	695,804
リース資産	232,038	445,405
有形固定資産合計	1,857,965	1,864,517
無形固定資産		
ソフトウェア	1,783,581	1,584,325
ソフトウェア仮勘定	1,036,626	138,841
のれん	111,625	93,765
無形固定資産合計	2,931,834	1,816,932
投資その他の資産		
関係会社株式	<sup>5</sup> 2,578,094	<sup>5</sup> 2,548,133
投資有価証券	539,724	399,660
長期貸付金	35,455	39,542
関係会社長期貸付金	6,195	6,975
敷金及び保証金	322,329	311,461
保険積立金	28,929	31,259
繰延税金資産	482,200	126,270
長期前払費用	66,527	61,435
その他	5,293	4,793
貸倒引当金	1,234	40,777
投資その他の資産合計	4,063,515	3,488,754
固定資産合計	8,853,315	7,170,204
繰延資産		
株式交付費	-	13,709
繰延資産合計	-	13,709
資産合計	12,112,300	10,533,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 906,029	1 937,452
未払金	1 286,380	1 132,979
短期借入金	4 3,881,217	4 3,587,217
1年内返済予定の長期借入金	3 754,500	3 754,500
リース債務	67,592	176,492
未払費用	110,015	60,155
未払法人税等	8,602	5,816
契約負債	762,784	685,101
預り金	35,882	32,784
賞与引当金	-	6,101
その他	282,567	347,763
流動負債合計	7,095,571	6,726,365
固定負債		
長期借入金	3 3,847,500	3 3,093,000
リース債務	176,829	243,553
資産除去債務	289,998	319,572
固定負債合計	4,314,327	3,656,125
負債合計	11,409,899	10,382,491
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	92,190	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,873,723	-
その他資本剰余金	500,000	1,822,637
資本剰余金合計	3,373,723	1,822,637
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,070,235	1,007,028
利益剰余金合計	2,070,235	1,007,028
自己株式	794,791	794,791
株主資本合計	600,887	30,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93,103	102,940
評価・換算差額等合計	93,103	102,940
新株予約権	8,410	16,762
純資産合計	702,401	150,520
負債純資産合計	12,112,300	10,533,012

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2 9,401,376	2 8,850,657
売上原価	2 5,834,068	2 5,913,036
売上総利益	3,567,308	2,937,621
販売費及び一般管理費	1 3,350,264	1 2,882,936
営業利益	217,043	54,684
営業外収益		
受取利息	2 8,634	2 20,491
受取配当金	2 108,631	2 111,860
為替差益	24,195	-
投資有価証券評価益	15,353	-
その他	5,770	4,490
営業外収益合計	162,586	136,841
営業外費用		
支払利息	2 47,787	2 62,397
為替差損	-	38,043
支払手数料	68,795	56,024
投資有価証券評価損	20,619	2,128
その他	5,451	5,154
営業外費用合計	142,653	163,749
経常利益	236,976	27,775
特別利益		
固定資産売却益	3 1,408	-
投資有価証券売却益	-	11,037
受取和解金	10,000	-
新株予約権戻入益	-	2,160
特別利益合計	11,408	13,197
特別損失		
減損損失	531,425	596,129
投資有価証券評価損	-	7,300
和解金	18,917	-
特別退職金	4 133,444	4 4,569
子会社株式評価損	3,535,230	-
その他	113,143	63,376
特別損失合計	4,332,161	671,376
税引前当期純損失( )	4,083,777	630,403
法人税、住民税及び事業税	7,920	4,383
法人税等調整額	173,441	372,241
法人税等合計	181,361	376,625
当期純損失( )	4,265,138	1,007,028

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,291,987	2,291,987
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	97,083	97,083
当期純損失（ ）	-	-	-	-	4,265,138	4,265,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	4,362,222	4,362,222
当期末残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,070,235	2,070,235

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	794,791	4,963,110	52,826	52,826	2,160	5,018,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	97,083	-	-	-	97,083
当期純損失（ ）	-	4,265,138	-	-	-	4,265,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	40,277	40,277	6,250	46,527
当期変動額合計	-	4,362,222	40,277	40,277	6,250	4,315,695
当期末残高	794,791	600,887	93,103	93,103	8,410	702,401

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,070,235	2,070,235
当期変動額						
新株の発行	218,479	218,479	-	218,479	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,007,028	1,007,028
減資	300,669	3,092,203	3,392,872	300,669	-	-
欠損填補	-	-	2,070,235	2,070,235	2,070,235	2,070,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	82,190	2,873,723	1,322,637	1,551,086	1,063,206	1,063,206
当期末残高	10,000	-	1,822,637	1,822,637	1,007,028	1,007,028

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	794,791	600,887	93,103	93,103	8,410	702,401
当期変動額						
新株の発行	-	436,959	-	-	-	436,959
当期純損失（ ）	-	1,007,028	-	-	-	1,007,028
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	9,836	9,836	8,352	18,188
当期変動額合計	-	570,069	9,836	9,836	8,352	551,880
当期末残高	794,791	30,818	102,940	102,940	16,762	150,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

- ・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス(カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発)：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS+サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS+サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。また、サブスクリプションサービスについてはサービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

(2) (1) の義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS+サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。また、サブスクリプションサービスについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7年であります。



(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	482,200千円	126,270千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 無形固定資産の減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
無形固定資産(のれんを除く)	2,820,208千円	1,723,167千円
減損損失	531,425	596,129

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.株式会社ブイキューブにおける無形固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	93,701千円	119,896千円
短期金銭債務	373,404	546,801

2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品	38,697千円	14,580千円
貯蔵品	194	222

3 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 関係会社株式

関係会社株式残高に含まれるTEN Events, Inc.に係る株式

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	157,675千円	143,815千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与	1,623,867千円	1,346,260千円
賞与引当金繰入額	-	6,101
支払手数料	489,163	457,078
減価償却費	75,053	74,051

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	264,868千円	194,071千円
仕入高	814	1,092
外注費	74,583	22,314
その他の営業取引高	75,898	61,528
営業取引以外の取引高	112,505	130,388

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	1,408千円	- 千円
計	1,408	-

4 特別退職金

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	2,379,094	2,349,133
関連会社株式	199,000	199,000
計	2,578,094	2,548,133

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年12月31日 )	当事業年度 ( 2024年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	- 千円	2,110千円
未払事業所税	3,010	2,689
税務上の繰越欠損金	795,522	2,157,650
子会社株式評価損	1,234,073	11,236
貸倒引当金	12,810	24,278
減損損失	351,200	463,563
投資有価証券評価損	180,752	180,752
資産除去債務	108,643	120,568
一括償却資産償却超過額	1,387	730
資産調整勘定	36,037	27,388
その他	14,088	16,620
小計	2,737,526	3,007,590
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	476,124	2,007,627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,632,540	744,144
評価性引当額小計	2,108,665	2,751,772
繰延税金資産合計	628,860	255,817
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	70,748	54,436
その他	75,911	75,110
繰延税金負債合計	146,659	129,547
繰延税金資産の純額	482,200	126,270

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

## 事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

## ( 第20回新株予約権の発行 )

当社は、2025年2月21日の取締役会に代わる書面決議により、当社の従業員に対する無償ストック・オプション（第20回新株予約権）として新株予約権を発行することを決議し、2025年3月10日に割当が完了しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（第20回新株予約権の発行）」をご参照ください。

## ( 第21回新株予約権の発行 )

当社は、2025年3月28日開催の取締役会の決議により、当社の取締役及び従業員に対する無償ストック・オプション（第21回新株予約権）として新株予約権を発行することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（第21回新株予約権の発行）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	727,691	91,889	-	96,274	723,306	361,676
工具、器具及び備品	898,235	323,324	413,090	112,665	695,804	501,923
リース資産	232,038	334,245	38,159	82,718	445,405	348,346
有形固定資産計	1,857,965	749,460	451,249	291,658	1,864,517	1,211,946
無形固定資産						
ソフトウェア	1,783,581	996,409	574,314 (326,973)	621,351	1,584,325	-
ソフトウェア仮勘定	1,036,626	790,321	1,688,106 (269,156)	-	138,841	-
のれん	111,625	-	-	17,860	93,765	-
無形固定資産計	2,931,834	1,786,730	2,262,420 (596,129)	639,211	1,816,932	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	レンタル用テレキューブ筐体の取得	323,324千円
リース資産	レンタル用テレキューブ筐体の取得	334,245千円
ソフトウェア	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	996,409千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	790,321千円

3. 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア	減損損失の計上	326,973千円
ソフトウェア仮勘定	減損損失の計上	269,156千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)のリリースに伴う振替	995,781千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	13,928	49,539	-	-	63,467
賞与引当金	-	6,101	-	-	6,101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://jp.vcube.com/">https://jp.vcube.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第25期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月11日関東財務局長に提出

2025年2月21日関東財務局長に提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年3月6日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式及び新株予約権証券の発行によるものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 「【注記事項】(重要な後発事象)」において、連結子会社であるTEN Holdings, Inc.のNASDAQ市場への上場、上場に伴う同社の取締役及び従業員等に対して付与した株式インセンティブプランの一部の権利確定、同社の2025年12月期における株式報酬費用の計上見込み及び同社の自己株式の取得についての決議に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 「【注記事項】(重要な後発事象)」に記載されているとおり、連結子会社であるWizlearn Technologies Pte, Ltd.は、2025年3月28日付けで投資有価証券の譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ブイキューブ(以下「会社」という)は、当連結会計年度において、2期連続で営業損失を計上し、ソフトウェアの減損損失の計上等により、連結純資産が大きく減少した。その結果「【注記事項】(連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」に記載のとおり、当連結会計年度末においてシンジケートローン契約に付されている財務制限条項に抵触し、期限の利益等の喪失事由に該当しており、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該状況を解消するため、以下の対応策を推進するとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発投資の適正化と継続的な固定費の削減</li> <li>・ 連結子会社であるTEN Holdings, Inc.が2025年2月に実施したNASDAQ市場への上場とそれに伴う資金調達</li> <li>・ 金融機関との連携の強化、金融機関との協議に基づく財務体質の改善に向けた施策の実行</li> <li>・ 連結子会社であるWizlearn Technologies Pte, Ltd.(以下「WT」という)が保有する投資有価証券の売却</li> </ul> <p>経営者は、これらの対応策の実行によって、連結貸借対照表日の翌日から1年間の資金繰りに重要な不確実性はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、会社が策定した2025年12月31日までの資金繰り計画が考慮されるが、会社の資金繰り計画及びその基礎となる事業計画には、以下の重要な経営者による判断が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画における各セグメント別・事業別の売上高、変動費、開発投資、全社費用等の固定費に関する予測</li> <li>・ 金融機関の資金繰りに関する支援姿勢(財務制限条項に抵触している借入契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性及び主要な借入契約に係る借換えの実行可能性)</li> <li>・ WTが保有する投資有価証券の売却に伴う資金流入額に関する予測</li> </ul> <p>これらの判断には高い不確実性が伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査における監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価を検討するに当たり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画における各セグメント別・事業別の売上高、変動費、開発投資、全社費用等の固定費に関する予測の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 資金繰り計画の基礎となる事業計画の承認状況を確認するため、会社の取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>- 当連結会計年度の事業計画と実績を比較し、経営者及び経理・財務担当取締役への質問や関連資料の閲覧等を通じて乖離要因を分析することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。</li> <li>- 各セグメント別・事業別の売上高及び変動費に関する予測について、経営者が利益管理を行っている単位の情報にまで細分化したうえで、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経営者及び経理・財務担当取締役等への質問や関連資料の閲覧等を行うことにより、その合理性を評価した。</li> <li>- 開発投資及び全社費用等の固定費に関する予測について、過去実績から計画期間までの趨勢分析を行い、経理・財務担当取締役等への質問や関連資料の閲覧等を行うことにより、その合理性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ 金融機関の資金繰りに関する支援姿勢の存在を確認するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 財務制限条項に抵触している借入契約がある取引金融機関2行と面談を行い、財務制限条項に抵触している借入契約に関する期限の利益喪失請求権の行使可能性及び連結貸借対照表日の翌日から1年以内に期限が到来する借入契約の借換えについての金融機関の方針を聴取することにより、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> <li>- それ以外の取引金融機関との協議状況については、経理・財務担当取締役に対して質問を実施し、その回答を検討することにより、経営者の判断の妥当性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ WTが保有する投資有価証券の売却に伴う資金流入額に関する予測について、売却先との株式譲渡契約を閲覧するとともに、売却価格の算定根拠、売却先の概要や資金力に関する経営者への質問及び関連資料の閲覧を行うことにより、その実現可能性を評価した。</li> </ul>

株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【連結財務諸表等】【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社ブイキューブ(以下「会社」という)は、当連結会計年度において、繰延税金資産372,241千円の取崩を行っており、連結損益計算書において同額法人税等調整額を計上するとともに、回収可能性があると判断された繰延税金資産255,817千円(繰延税金負債控除前)を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号。以下「回収可能性適用指針」という)に従い、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り及びタックス・プランニングの結果に基づき、回収可能性を判断している。</p> <p>また、当連結会計年度において、会社は、過年度から当連結会計年度までの課税所得の推移及び将来の課税所得の発生見込みを踏まえ、回収可能性適用指針に定める企業の分類を見直し、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得見積額の範囲内で繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、翌連結会計年度における事業計画を基礎としているが、TEN Holdings, Inc. (以下「TEN」という)株式の売却益がその大半を占める結果となっている。TEN株式売却益の見積りには、経営者による以下の重要な仮定が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TEN株式のNASDAQ市場における売却時点の株価に関する予測</li> <li>・TEN株式の出来高予測を踏まえた売却予定株式数の売却可能性</li> </ul> <p>上記の仮定は、TENが上場するNASDAQ市場の動向をはじめとする外部の経済環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査における監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TEN株式のNASDAQ市場における売却時点の株価に関する予測 <ul style="list-style-type: none"> <li>- TENのNASDAQ市場への上場後の株価の推移を慎重に分析し、当該分析結果に基づき、会社が選択した見積手法の妥当性を評価した。</li> <li>- 選択された見積手法に基づき会社が算定した株価について、再計算を実施した。</li> </ul> </li> <li>・TEN株式の出来高予測を踏まえた売却予定株式数の売却可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>- TENの上場準備に係るアドバイザーに対する質問を実施し、NASDAQ市場における上場直後の銘柄に関する一般的な株価及び出来高の動向や売却数量と出来高との相関関係に関する理解を深めた。</li> <li>- TENのNASDAQ市場への上場後の出来高の推移を慎重に分析するとともに、当該分析結果及び上記質問により得られた理解を踏まえ、売却計画における売却数量の合理性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・会社の翌連結会計年度の事業計画におけるセグメントごとの売上高、変動費、開発投資及び全社費用等の固定費に関する予測について、監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性」の監査上の対応に記載した手続を実施し、その合理性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイキューブが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ブイキューブにおける繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。